

茨城大学大学院  
人文科学研究科・人文社会科学研究科

# 修士論文要約集

令和4年度

令和5(2023)年11月

茨城大学人文社会科学部  
学術委員会

# 目次

## 人文科学研究科

### 文化科学専攻

障がいのある人たちと支える人たちの織りなす場所 — 福祉リサイクルセンタで繰り広げられる営みから —	木村慶一	1
中国から日本に帰化した人々のライフストーリー — 葛藤、心境の変化に着目して —	王瑩	3
北条時頼政権について — 鎌倉幕府政治の転換点 —	菊池晶	5

### 社会科学専攻

安倍政権期の北方領土問題についてのインタビュー調査 — 返還要求運動の継承を考える —	萩谷周	7
地方都市におけるカフェの特徴とその役割について — スペシャルティコーヒーを扱うカフェを事例として —	小泉準一	9
介護保険法制からみた地域包括支援センターの課題	永井 美登利	11
東日本大震災における復興状況の考察	LI ZHUOYU	13
台湾台北における社区(コミュニティ)運動の商業化 — 台北市の加蚋仔地区を例に —	LIN I HSUAN	14

# 人文社会科学研究科

## 人文科学専攻

関東におけるS字状口縁台付甕の受容に関する研究	山崎颯太	16
ドイツにおける革命期の音楽と教養について — 18世紀後半から19世紀前半の古典派からロマン派を中心に —	高島京香	17
アイルランド人移民とチャリティ運動 — 19世紀中頃のリヴァプールを中心に —	小林洸太	19
若者のセルフ・ネグレクトに関する研究—実態把握と支援の検討—	井波朝香	21
青年期のアタッチメント・ネットワークと援助要請の関連について	鈴木胡羽玖	22
学習意欲を高める言葉かけの研究	中久喜郁美	24
青年期における一次予防的介入 — 大学に特化した「日常生活あるある」は、 大学生のメンタルヘルスケアにどのような影響を与えるか —	金澤亮太	26
「よい子」の規定要因と病理性との関連について	黒澤悠華	28
親の離婚・別居を経験した子どもが父親へ向ける意識の変容に関する研究 — 中国の大学生・大学院生への質的調査を中心に —	YANG YUECHENG	30

## 社会科学専攻

大学生の自宅学習に関する研究	岸朱里	31
同性カップルと生殖補助医療	吉田紗良	32
消防団から「消防団」へ — 消防団員数の変動と地域の特性から見た消防団の在り方 —	宮田 修	34

マンション建設に伴う人口流入とそれがもたらす地方自治体への便益 — 水戸市の住民基本台帳データを活用して —	小林 奨	36
物語広告が消費者に及ぼす影響に関する研究 — 動画広告を対象とする —	CHEN ZEWEI	38
ベトナム人技能実習生と日本人雇用主である農家との コミュニケーションのズレ — 茨城県内の事例の検討を中心に —	NGUYEN THI THACH NGAN	40

# 障がいのある人たちと支える人たちの織りなす場所

## — 福祉リサイクルセンタで繰り広げられる営みから —

19LM104S 木村 慶一

本研究は、特定の企業において障がいのある人たちが働く職場環境を取り上げる。そして社会心理学の立場から、職場の立ち上げから現在に至る過程の聞きとりと参与観察を重ねることで、障がいのある人たちと支える人たちとの交わりの具体的様相を把握し、日常的に展開されるそうした営みをとおして形成されてきた「小さな共同体」を考察することを目的とする。指導員たちは、障がいのある人たちが働く環境を整え、その環境の中で作業員たちは、指導員たちの予想を超える成長をしていった。

研究のフィールドである日和サービス（株）日立福祉リサイクルセンタ（以下、福祉 RC）は、立ち上げから今日まで、多くの人たちに支えられて、健常者と障がいのある人たちが共存できる場所を創造してきた。その中で、企業で働く障がいのある人たちが、13年間という歴史の過程を経て成長していった。また、企業として就労支援の難しさに向き合う指導員たちの試みがあった。

本研究では、3年間にわたるフィールドでの参与観察とインタビューを実施し、その記録から職場の実態を細部にわたり描き、フィールドで展開される営みの特質を明らかにした。すなわち、①指導員・職員たちはそれぞれの技能と経験を生かし障がいのある人たちの働く環境を整えてきた。②その環境に支えられながら、指導員たちの手厚い指導・支援のもとに作業員たちは多様な技能を身につけ成長していった。③これらの過程をとおして、福祉 RC は小さな共同体となり、作業員・指導員・職員の日々の営みを支えている、ということが明らかになった。

本論文の構成は、つぎの第1章から第5章までとした。

第1章では、障害者雇用率制度や特例子会社制度など、制度面からみえてくる障がい者雇用の現状と課題を整理した。そして、民間企業における障がいのある人たちの就労支援に関する先行研究の調査をふまえた上で、本研究の目的と意義を述べた。

第2章では、研究となるフィールドの背景をたどり、研究の手続き、フィールドワークの過程について述べた。研究の手法は、参与観察とそれをふまえたインタビューを行い、その成果を KJ 法によって整理、分類を試みた。フィールドワークの過程は、①現場巡視者の段階、②フィールドワークの始動段階（外側からの観察:対する関係）、③境界を超える段階（ならう姿勢）、④熟練した技能にふれる段階（並ぶ関係）の4つの段階として位置づけることができた。

第3章では、福祉 RC と指導員による実践の歩みをたどった。障がい者就労支援事業の検討から事業の決定までの過程や職場の体制づくりといった、会社の取り組みを把握した。その内容を、①事業の試行から本格稼働、②作業員が解体・分別する利材品、③指導員たちの改善と工夫、④福祉 RC 仕事訓と作業員たちが取り組む個人目標、④指導員の立ち位置、の4つにまとめた。これらから、指導員たちは数々の実践をとおして作業員たちの働く環境を整えてきた具体的な過程が明らかになった。

第4章では、フィールドでの作業員の営みを描いた。作業員たちと支援する人たち、連携する顧客・関係団体など、フィールドを取り巻く人たちとの関係についても探った。その内容を、①作業員たちの日常の営みと年間の行事、②作業員の成長に向けた取り組み、③経済性とのせめぎ合い、④作業員の能力を伸ばす、⑤作業員たちが教え・支える側に立つ、の5つにま

とめた。この成果から、作業員たちは、それぞれのやり方（型）を形成すること、環境によって自発性が引き出されていること、さらに、教える・支える側に立つことが明らかになった。一方、指導員たちは、経済性とのせめぎ合いのなか、葛藤を抱えながら職場を支えていた。

第5章は、おもに第3章と第4章の成果を中心に、本研究の全体を改めて振り返り総括した。福祉RCは障がいのある人たちと支える人たちの営みが相互に絡みあって小さな共同体となり、それぞれの個性の実現を支えていた。今後の課題として、行政を含めた社会的支援の必要性を述べた。

# 中国から日本に帰化した人々のライフストーリー

## — 葛藤、心境の変化に着目して —

19LM107X 王 瑩

グローバル化が著しく進んでいる現在の社会において、生まれ育った国から他の国に移動し、文化や民族が違う環境の中で生活をしている人は少なくない。日本でも長期にわたり在住する留学生や永住者がおり、母国を離れ日本に帰化し、国籍を日本に変更した人たちも多くいる。

筆者（以下「私」と記す）は中国からの留学生である。2008年の冬、私が16歳の時、吉林省の実家を離れ、それから北京で10年間生活した経験がある。中国では違う地域に住まいを移しても必ずしもその地域の戸籍（日本の住民票に相当）を取得することは出来ない。私は北京の戸籍を持っていないことで社会保険の加入、車や部屋を買うこともできず、生活上で大変な不便があった。「これから北京で生活するためには北京の戸籍が必要だ」というような考えが次第に大きくなり、しかし、それはほぼ不可能なことである。違う地域に引っ越したことで、実家である長春で暮らしていた頃の自分との心境の変化に気づいた。中国国内の移動であってもこれだけの心境の変化をもたらすのだから、母国を離れ、経済・文化・社会などまったく違う国に生きていくという人々は、おそらく私以上の葛藤を抱き、心境の変化も大きいと思われる。そこで私は、日本に帰化した彼ら彼女らのライフストーリーに耳を傾け、どのような問題に直面し、葛藤や心境の変化が生じているのかについて探究したいと考えた。

本研究の目的は、以下の3つである。1つ目は、彼ら彼女らはどのようなきっかけで来日したのか、どのような理由で帰化を選択したのかを明らかにすることである。2つ目は、帰化後にどのような葛藤が生じたのか、心境の変化が生じたきっかけになる出来事を明らかにすることである。3つ目は、帰化することによって、まわりの人や家族、コロナ禍の中において、どのような問題があったのかを明らかにすることである。

本研究では、質的研究法を中心として用い、深いインタビューを行うために、時間をかけて調査協力者との信頼関係を構築した。そして2018年12月から2022年4月にかけて、6人の中国出身の日本への帰化者に半構造化インタビューを実施した。そして、彼ら彼女らのライフストーリーに注目して、来日のきっかけと帰化する理由を明らかにした。また、人生の変わり目とする重要な出来事によってどのような葛藤が生じたのか、どのような心境の変化があったのかを明らかにした。そして調査協力者Aさんの語りを事例として取り上げて、ライフストーリーを図にし、可視化してさらに考察を深めた。

本研究を通して、以下のことが明らかになった。1つ目は、来日したきっかけとしては、中国にいるときに自分の生活条件や学歴などに不満を抱き、留学を通して新しい環境での生活に希望を持っていたという点が見られたことである。そして、留学後日本で就職や起業などするために日本国籍を持たないと不便で不利な状況が多いと感じ、生活の便利さや優遇を優先に考えた結果として帰化が選択されていた。2つ目は、帰化後、母国に帰る度に中国社会と離脱されたと感じることによって葛藤が生まれ、また日本にいる間に母国の家族を亡くすという喪失体験をしたことによって、大きく心境の変化が見られたことが明らかになった。その他にも、日本で生まれた子どもは、日本の教育を受け中国語が話せないことに、帰化者は親として、子どもへの言語教育に葛藤を抱くようになった。職場関係において、中国で働いていた時は、同僚の悪口や非協力的

な態度からは、あの人はチームワークが出来ない人だと見なされていると判断するのが一般的だが、日本に帰化した後は、自分は「外国人」だから協力してもらえないという考え方が働いていた。3つ目は、帰化後の問題点について、母国にいる家族との繋がりが重要となることが明らかになった。家族と遠く離れて生活する人と、家族を日本に迎えて一緒に生活する人の大きく2つの類型が見られた。特にコロナ禍において、家族と離れて生活している人にとっては、帰国困難になったことが問題と感じられた。母国には家族がいない、あるいは家族と一緒に日本で生活している人にとっては、とくに問題を感じることはなかった。

今後の課題は、以下の通りである。1つ目は、インターネット上で話題になった国籍問題について、例えば、中国出身で日本に帰化したオリンピック選手・張本智和氏や、中国人の母親を持つアメリカ出身中国国籍を持つスキー選手・手谷愛凌氏のような人たちに対して、インターネット上の評価は同じ国籍を変更した人にどのような影響を与えるのかを検討することである。2つ目は、本研究では帰化をした人たちに限った研究結果であったという点である。帰化をしていなくても、長年日本で暮らすことによって、何らかの葛藤を感じた人は少なくないと考えられるため、帰化を選択した人とそうでない人を比較することで新たな知が見いだせる可能性がある。3つ目は、今回の調査で二世に関する情報はすべて一世から語られたものに関わるものであり、両親の国籍が違う家庭では、これから成人になる二世はどのような思いで自分の国籍を選択していくのか、その点についても探究が必要である。

# 北条時頼政権について

## — 鎌倉幕府政治の転換点 —

20LM102Y 菊池 晶

本研究では、執権政治と得宗専制の過渡期の政体を構成した北条時頼の政権に注目し、鎌倉幕府政治をどのように転換させたのか論じた。

第一章では、時頼の生涯と人物像、時頼を支えた北条一門や有力御家人を概観した。時頼が特に信頼を寄せた一門・御家人の履歴を紹介し、時頼との関係性について考察した。承久の乱を契機に、鎌倉幕府は皇位決定権の掌握など、朝廷に対する相対的な立場を向上させた。時頼は、朝廷や鎌倉将軍家を輩出する九条家、反時頼派などの勢力を押さえる必要があり、うち続く政変を処理する中で幕府優位、時頼を主体とする政治体制を構築し、政権運営者としての立場を認められていった。その重要な指標が相模守就任である。この時期には、泰時期から仕えている者たち、姻戚関係をもつ者たち、高い実務能力をもつ者たちへの信頼をもとに、幕府中枢への登用がなされていた。

第二章では、九条家との抗争を経て親王将軍擁立までの過程と、将軍の役割について論じた。九条家は摂家将軍を輩出した公家である。特に道家は天皇と外戚関係を維持し、摂家将軍として息子の頼経を下向させたことで公武にまたがる権力をもち、公武両政権に大きな影響を与えた。やがて頼経は成長し、将軍職の譲位後も大殿として反北条得宗派勢力の結集点となり、九条家が幕府にとって危険視されることになる。そして、頼経のもとに糾合した反対勢力の謀反が露見し、寛元の政変、宝治合戦、建長の政変が勃発した。時頼政権は三つの政変を克服し、関東申次に親幕府派公卿である西園寺実氏を就任させる。これによって公武交渉権の掌握、将軍指名権（将軍宗尊親王の実現）など、朝廷に対して幕府が優位となる公武関係が形成された。また、反北条得宗派勢力の撲滅を行ったことで、御家人に対しても、北条得宗家が政権トップであることを揺るぎないものであることを明示した。将軍の役割に関しては、頼経の息子である頼嗣に対しては、将軍自身が反時頼勢力の結集点とならないよう教育と監視を徹底し、将軍をあくまでシンボルとしての地位に抑え込んだ。それは将軍自身が危険分子となればしつぽ切りができるシステムでもある。こうして時頼は北条得宗家の政権基盤の構築に成功したといえる。

第三章では、時頼政権が抱えていた課題と法整備について論じた。まず祖父の泰時と兄の経時の治世に言及した。泰時は評定衆の設置や『御成敗式目』の制定を行い、法治主義的な政治を展開した。経時は裁判制度の効率化と公正化を行い、御家人の不満解消などに尽力した。この二人の政治から、時頼は特に『御成敗式目』と訴訟沙汰日結番制を継承し展開させている。そして、引付衆を設置し、時頼政権の集大成としての「関東新制條々」を發布した。引付衆の設置は訴訟沙汰日結番制を進化させたもので、裁判制度における効率化と経済的な公平性を徹底することで、御家人の救済や幕府役人の意識を向上させ、多くの御家人からの支持を集めることを目的とした。「関東新制條々」は、『御成敗式目』を拠り所とする法制で、弘長元年

(1261)に發布された。御家人の統制策としては、御家人役の転嫁や賄賂といった無責任な行動を見咎め、厳しい規制を加え、御家人たる自覚を再確認させようとしている。時頼は、この「関東新制條々」を、執権引退後に執権長時を介して發布しているが、時頼の意向が多く反映

された内容であり、彼の主導で作成されたものと評価できる。幕府という政体から距離を置き、この時期、幕府政治が、得宗としての時頼個人の立場からの政権運営に転換したことをあらわしている。

時頼政権は政変を経て、幕府優位の朝幕関係を構築し、相模守に就任することで実質的な政権運営者としての地位を確立する。こうして時頼によって執権政治は完成された。その後は執権の立場を離れ、公的な職務ではない得宗という立場から政治を牽引し政治運営の新たな体制を作り上げた。そうした意味で、時頼政権は鎌倉幕府政治の大きな転換点だったといえる。

# 安倍政権期の北方領土問題についてのインタビュー調査

## — 返還要求運動の継承を考える —

18LM204Y 萩谷 周

領土問題は外交・安全保障・経済活動・そして国家主権といった「国益」が絡む問題であり、問題に関わる現地住民の視点は顧みられない傾向がある。このことは第二次安倍政権以降の重要政策課題として掲げられていた北方領土問題においても当てはまる。領土交渉が停滞するなかで、北方領土問題に関わる元島民や後継者が蔑ろな扱いを受ける事例が度々報道されていた。特に国家の基本要素である領土が絡む問題において、当事者の視点が薄れることは仕方がない側面も存在するが、本研究では北方領土問題に関わる元島民・後継者に対して、国は権利を保証する義務があるとの立場を取る。何故ならば彼らは国家の選択として発生した戦争に起因した出来事で財産を失い、故郷を追われた過去があるからだ。それが降伏文書に調印して以降に起きた出来事であっても、住民に生じた損害の責任は一義的には政府にあると筆者は考える。そのうえで、先に触れた報道の内容から筆者は「元島民・後継者の意見や彼らが求めてきた必要な支援策は十分に行政に伝わっておらず、また政府が領土交渉を行う上で元島民・後継者が望む形が反映されていないのではないかと」の仮説を立て、本研究を通して検証を行う。元島民・関係者は何を望んでいるか。彼らの望みが行政に反映されていないとすれば、どのようにすればこれらが行政の取り組みに反映されるか検討することは、本来実現されるべき社会的正義を追求するうえで役に立つだろう。本研究では仮説の検証に加えて、領土返還運動における次世代への継承には何が必要であるか提言を行うことをもう1つの目的とする。これは北方領土返還運動において、当事者である元島民は本研究時点で既に平均年齢87歳を迎えており、返還運動の次世代への引継ぎが急務となっているためだ。調査対象として元島民・後継者が主体となって返還運動を展開している千島歯舞諸島居住者連盟（千島連盟）を中心に調査を行う。そのうえで、北方領土問題に大きな変化が生じた安倍政権期において、元島民・後継者はどのような影響を受けたのかを調査・分析を行い、結果をもとに提言を行う。返還運動の継承がスムーズに行われることは領土問題が依然として超長期化の構えを見せるなかで、問題解決を支える民意という重要な推進剤を維持することにつながる。また、戦争が原因となった諸問題が関係する、次世代への継承が課題となっている組織や運動にとって、北方領土問題における返還運動の継承を進めるための提言は参考になるであろう。

本論文の第一章では、研究背景、研究目的、研究意義、先行研究、研究手法を整理する。第二章では北方領土返還運動を論じるうえで、必要な情報を整理する。北方領土の概要、安倍政権期の対露交渉史、元島民・後継者・千島歯舞諸島居住者連盟のデータをそれぞれ取り上げ、以降の分析における前提条件とする。第三章では学生が北方領土問題にどのような意識を抱いているかアンケート調査を行い、傾向を分析する。北方領土返還運動を継承するための提言を行う際に幅広い社会運動を展開するためには学生に対する働きかけが必要であることを見込み調査を行った。第四章では千島連盟と元島民へ行ったアンケートの構成についてまとめる。以降、第五章から第九章までがアンケート及びインタビュー調査をもとにした分析の章となる。うち、第五章から第七章までは先行研究例との比較研究が主な内容となる。第五章は北方領土問題における元島民・後継者の基本的な姿勢の変化を取り上げる。第六章は領土問題解決に対す

る期待の傾向・変遷を取り上げる。第七章は北方領土に居住するロシア人の処遇と移住に関する考え方を取り上げる。続く第八章から第九章においては、筆者のオリジナルとして作成したアンケート調査をもとにした分析の章となる。第八章は次世代への継承には何が必要であるか提言を行ううえで領土返還運動への思いと、世代間の価値観の違いを踏まえながら、次世代への運動の継承のために何が必要かを取り上げる。第九章は仮説の検証を行う。第二章から第三章、第五章から第九章までの前提と分析を踏まえて、第十章において仮説の検証結果を示す。そのうえで、北方領土返還運動を次世代へ継承するための提言を行う。

本研究はロシア視点から見た北方領土を研究の前提として取り上げるため、ロシアの資料を情報の整理に提示した。比較研究としては安倍政権による対露交渉が失敗に終わった段階と、外交交渉が始まった初期段階の研究を比較し、先行研究時点から元島民・後継者の価値観が変化していない部分とリーダーシップへの期待が失望に転嫁したことをはじめとする、安倍政権による対露交渉前と比べて明確に価値観が変化した部分をそれぞれ示した。

仮説の検証では調査結果から安倍政権は元島民・後継者の陳情には積極的に聞き取りを行っていたとの証言から仮説は「半分正解であり、半分不正解だった」との結論を導き出した。しかし、元島民・後継者にとってこれらの対応は話を聞くだけで具体的な結果を伴うものではなく、彼らはパフォーマンス的行動であったとの強い不満を抱いていた。元島民・後継者の権利は保証されるべきという観点において、本質的には元島民・後継者は蔑ろにされていたと筆者は考える。そのうえで、元島民・後継者の権利を保障するためには政府が説明責任を果たすこと。公文書等の情報公開を進める必要があること。政府と返還運動の双方が風通しの良い組織改革を行うとともに、元島民・後継者の意見を定期的に吸収する場を設けることの三点が必要であると提言した。政府だけではなく、返還運動に対しても情報が伝わりにくいという不満が会員に存在していることは本研究における調査を通して判明したことである。

返還運動の継承では、先行研究にて返還運動が国家の問題という枠組みに強く影響を受けてきたこと。国家の問題という枠組みも形骸化しつつあるという指摘が行われていた。

以上を踏まえて返還運動は、広域な社会運動としての継承を目指す必要があると筆者は考える。そのために返還運動を広く社会に訴える社会運動への転換を目指すこと。ダークツーリズムを利用して北方領土問題を広く理解してもらうことの二点を提言した。調査の結果、千島連盟では血統主義に依拠した返還運動の継承を前提と考えていることが判明した。しかし、対象者が限定される血統主義に基づく運動はいずれ先細りしていく。ゆえに血縁者以外の意欲ある参加者を取り込むことが望まれる。意欲ある参加者は後継者を支え、活動を継続し続けられるように支援する。これによって後継者という正当性を担保しつつ、開かれた運動を作り上げていくことができると考える。こうした実現にはそもそも北方領土問題とは何かを広く理解してもらう必要があるが、調査ではビザなし交流の意義として、現地を訪れる有効性が強く語られていた。この点から北方領土に関わるダークツーリズムを通して広く一般に訴えかけることができるのではないかと考えた。

# 地方都市におけるカフェの特徴とその役割について

## ースペシャルティコーヒーを扱うカフェを事例としてー

20LM202N 小泉 準一

地方都市においてスペシャルティコーヒーを扱うカフェとは、どのような特徴があり、その地域においてどのような役割があるのだろうか。本論文は、実際に地方都市で営業しているカフェに聞き取り調査を行う事で、スペシャルティコーヒーを扱うカフェがその地域でどのような存在であるか、地域とどう関わっているかについて明らかにする。

まず第一章では、日本では喫茶店として都市部を中心に発展してきたカフェが、地方都市に派生したとき、カフェは単なるコーヒーを飲むところではなく、人々がカフェに求めるものや、カフェの使い方が変わってきているのではないかと考え、その背景にあると考えられる人間関係の希薄化や地域コミュニティの崩壊などの社会背景について述べる。それによってカフェが地方都市におけるコミュニティとどう関わり、どのような役割を果たしているのか、ということ明らかにする。

先行研究として、①日本におけるコーヒー文化、②喫茶店やカフェについての研究手法、③コミュニティカフェ、④サードプレイスとしてのカフェ、の4つの観点から研究を取り上げ考察を行う。

次に、第二章では、地方都市におけるカフェを論じるにあたり、喫茶店とカフェの違いを述べ、本研究での「カフェ」の定義を明らかにする。その上で、日本におけるコーヒーとカフェの歴史を整理する。

日本におけるコーヒーとカフェの歴史の中では、日本においてカフェの基礎となった喫茶店の盛衰について述べ、現在台頭しているサードウェーブカフェが日本のコーヒー文化にどのような影響を及ぼしたかについて、日本におけるコーヒー豆の輸入量などの観点から論じていく。

第3章「地方都市におけるカフェー聞き取り調査からー」では、実際に聞き取り調査を行った4店舗についてそれぞれ調査結果について述べる。調査対象とするカフェについては、①地方都市で5年以上営業していること（都市圏で営業していた実績がある場合は、その期間は除く）、②来店客が、その地域に住んでいる客が半数以上であること、③スペシャルティコーヒーがメニューにあり、コーヒーに対してのこだわりがあること、④自家焙煎を行っていること、⑤地域との繋がりや地域貢献を大切にしていること、という5点の条件のもと、選定した。

聞き取り調査を行った4店舗は全て、地方都市で営業を行っているスペシャルティコーヒーを扱うカフェであるが、それぞれ立地条件や地理的背景、開業の目的や店舗の特徴、地域との関係などが異なるため、それぞれの特徴を整理する。

加えて、聞き取り調査の内容を補足するため、Google マップやMapion、MapExpertなどを用いて、それぞれの店舗の立地条件や周辺の出店状況、用途地域などの条件を、客観的に明らかにする。

第4章「地方都市におけるカフェにみられた特徴と役割」では、聞き取り調査を行った4店舗について、聞き取り調査を通して明らかになった特徴とその地域における役割についてまとめる。

第5章「結論」では、本研究を総合的にまとめ、地方都市におけるスペシャルティコーヒーを扱うカフェは、コミュニティとしてどのような役割を果たしているのかについて述べる。その上で、今後の課題として、地方都市におけるスペシャルティコーヒーを扱うカフェはどう変遷していくのかについて、考察を述べる。

結果として、今回聞き取り調査を行ったカフェのいずれも、スペシャルティコーヒーという比較的高価なコーヒーを扱ってはいるが、敷居は低く、地元の客にも観光客にも受け入れられている。そういった地域のカフェは、地域との関係を持ちやすく、地域の活動やイベントなどに無関心な一般市民に対して、コミュニティを知ってもらうきっかけとして有効である。あえて地域コミュニティのことをアピールはしないが、さりげなく地域との繋がりがちりばめられている。そのような間口の広いコミュニティの場としての役割を果たしていると考えられる。

現在、コロナ禍においても自粛制限が徐々に緩和されていっている状況において、少しずつ人々はカフェに戻ってきているが、以前のような大勢集まって「場」の共有をすることは、コロナ禍が収まった後も少しずつ減っていくのではないかと考える。それよりももっとオンライン化が進んでいくことも予想される。

しかし、これはカフェのような「場」に集うことで形成されていたコミュニティが、今後はオンライン化によって、いつでも、どこからでも参加できるということが可能になったと考えることができるのではないだろうか。聞き取り調査を行ったカフェのような場所に来る人々が、オンライン上で再び出会い自分の好みのコーヒーの話や地域の話をするような可能性もあるのではないだろうかと考えられる。

## 介護保険法制からみた地域包括支援センターの課題

20LM203G 永井 美登利

本研究は、介護保険制度の持続性にとって重要な役割を担うとされている地域包括支援センターについて、創設の理由および介護保険法の改正に伴って機能強化されてきた経緯を明らかにすることで、現在の地域包括支援センターが抱えている課題を明らかにし、解決策を提示することを目的としている。

第1章では、介護保険法の成立過程における議論を中心に、日本の高齢者福祉施策の変遷を整理した。超高齢社会の日本において、高齢者の課題は多様化・複雑化している。高齢者の増加、介護を必要とする期間の長期化、核家族化の進行や介護する家族の高齢化等の影響により介護の問題がクローズアップされ、社会全体で高齢者を支える制度として1997年に介護保険法は成立した。その後も、要支援者・要介護者が増加していったことから、介護保険制度を維持するために、2005年の介護保険法の改正により、要支援者・要介護者の発生を抑え、社会全体で支えるシステムを構築することを目的として、地域包括支援センターが創設された。

第2章では、地域包括支援センター創設の背景、目的、法的位置づけ及び役割や業務内容等を整理し、地域包括支援センターの現状を明らかにし、創設後に発生した課題を確認した。

地域包括支援センターは、地域の高齢者に対し、健康・医療・福祉などの必要なサービスを包括的に提供し、地域包括ケアシステムの実現に向けた中核的な機関として市町村が設置することを介護保険法により位置づけている。

介護保険法施行から22年の間に女性の社会進出や核家族化、少子高齢化が進むなど社会の状況が変化し、従来「家族の役割」とされていた介護の形が変化していったことや高齢者を社会で支える介護保険制度を維持するために、度重なる法改正と新たな施策を導入する形で地域包括支援センターの機能を強化し続けてきた。

地域包括支援センターが創設された当初から、地域包括ケアシステムの重要性が示されていた。この時点では、地域包括ケアシステムはケアマネジメント等の観点が主体であった。しかし、地域包括支援センターが創設された以降も医療と介護の連携を必要とする高齢者が増加していったことから医療と介護の連携が重要となり、そのための地域包括ケアシステムの構築が重要となっていた。

これらの点から、地域包括支援センターは地域包括ケアシステムの連携や調整を行う機関としての機能強化が求められた。2011年の介護保険法の改正では、調整機関としての地域包括支援センターの機能強化に向けた改正が行われ、市町村の役割を強化し、ネットワークの構築など基幹業務への強化が示された。また、2014年には、2011年の改正をさらに強化し、事業評価を努力義務として位置づけ、2017年には地域包括ケアシステムの構築をさらに強化するために、事業評価を義務化とし、コーディネーション機能を深化させる等を行うなど度重なる法改正を行い、地域包括支援センターの業務や役割等を拡大、変貌させ、同時に多くの課題を生み出すことになった。

現在の地域包括支援センターは、介護保険制度の持続性にとって重要な役割を担う機関となっている。

第3章では、地域包括ケアシステムの構築にとって中核となる地域包括支援センターの役割を明らかにするために、地域包括ケアシステム構築の事例を参考に現状を把握し、地域包括ケ

アシステムの対象は誰か、何を指すものであるのかを整理した。具体的には、介護保険制度の動向を整理しながら、地域包括ケアシステムの構築が地域包括支援センターの業務内容にどのような変化をもたらしたのか、また、地域包括支援センターが介護保険制度の持続性を維持するためにどのような役割を果たすことが求められてきたのかについて検討した。その結果、地域包括ケアシステムの構築には、地域包括ケアシステムに対する住民の認知度や従来から培われている地域での支え合いに対する旧住民、新住民の意識の差、高齢化の状況、医療や介護などの地域資源の違い、人口の規模及び市町村の政策は何を重点としているかなどの考え方等に温度差が影響していることなどがわかった。

第4章では、第1章から第3章を整理、分析することにより、介護保険法により位置づけられている地域包括支援センターが法的な課題を有していないか、運営上の課題にはどのようなものがあるかを明らかにした。

地域包括支援センターは高齢者の支援を行うことが目的で創設されたが、近年の社会状況により、政策が変化し地域共生社会をめざし、全世代を対象となったことで、機能や役割が変化している。この変化を補うために法が改正されたことが業務負担などの多くの課題発生につながっている。また運営面でも、直営型か委託型かその設置形態や管轄する地域の人口構成や住民の構成（旧住民や新住民の割合）状況、高齢化率、サービス体制など地域の特性が大きく影響することを指摘した。

その一方で、地域の特性に関わらず共通する課題もあり、関係機関・関係者が持つ課題や役割を明らかにし、地域の諸事情を理由に課題解決に消極的にならず、それぞれの役割に応じて取り組む必要性を示した。

本研究は、地域包括支援センターに関する問題点の指摘にとどまっている。今後の研究では、介護保険法を維持するために課題を明らかにするだけでなく、地域包括支援センターのもつ課題を軽減し有効に活用していくための具体的な解決策を検討する必要がある。

## 東日本大震災における復興状況の考察

20LM205S LI ZHUOYU

本論文の目的は、東日本大震災後復興期間に被災三県における経済と人口の変動状況及び、被災者として生活復興感の状況を解明することである。

現時点で東日本大震災が起きてから11年すぎた。この11年間被災地復興と被災者支援に対する復興事業も進んでいる。それで、被災三県と被災者の復興状況を把握するために、本論文は被災三県における県内総生産と人口に関するデータを用いて被災三県の経済と人口変動を考察する一方で、被災者の生活復興感に関する「生活再建7要素」モデルとNHKからのアンケート調査結果も考察する。

被災三県における震災後の経済面について、まず、東日本大震災の被害規模の大きさとともに、サプライチェーンの途絶効果と電力供給の制約を始めとする間接的な影響が他の経路を通じて全国に及んでいた。復興期間における復興経費の多くは公共事業関係に投資して、被災地の復旧・復興作業に伴う住宅投資、設備投資、公共インフラ整備といった復興需要が次第に高まっていくため、被災三県における経済活動は2年だけ強い影響が見られた。その中、宮城県は建設業と製造業による県内総生産が大幅に増加した。そして、復興建設事業の収束とともに、被災三県の経済成長率が低下し、全国の水準と比べ、長期的な低経済成長率に陥っていた。また、福島県における風評被害が、水産業などの個別産業に長期的な打撃を与えたことも明らかにした。

人口面について、被災三県における震災前は人口減少が発生しており、2011年の震災によって一時的に大幅な自然減と社会減が生じたことが3県で共通しているが、震災以降の推移については、宮城県と福島県は震災直後大幅な人口の社会増減が見られて、三県にとって長期的な人口減少の中心は震災前の社会減から自然減に変更した。特に出生数について震災後福島県では低下が続いている。そして、2011年から被災三県の高齢化率は加速的に上昇していたが、東日本大震災の関係ではなかったことを明らかにした。また、東日本大震災における震災関連死の問題について、高齢者にとって災害後の生活環境の変化、厳しい避難所生活によるストレス、災害前からの疾病の治療中断などから、既往症の悪化を起こしたために死亡する例が多くて、「東日本大震災」は複合災害として、震災関連死と風評被害などの人為要素を含む人為災害の影響が大きいことも明らかにした。

そして、東日本大震災における被災者の復興感を考察するために、阪神・淡路大震災以来展開された被災者の生活再建をめぐる代表的な「生活再建7要素モデル」の指標に基づいて、NHKから被災者の生活復興感に関するアンケート調査のデータを利用して検討した。その結果、地域に対する復興の実感を持つ被災者数と持っていない被災者数はほぼ同じであり、被災者から地域に対する復興感の二分化の状況に陥った。生活再建面について、被災者として長期的に暮らせる場所を持つ人は9割ぐらいであるが、すまいに対する復興感は低い。地域内のつながりとくらしむきに対する復興感の遅れも明らかにした。そして、被災者は震災以来長期的な心身への影響を受けていることも明らかにした。また「復興カレンダー」により、震災後の11年の時点でも6割以上の被災者は自分が被災者だという意識を感じていて、地域内のつながり、くらしむき及び地域経済に対する復興感の遅れが顕著であることを明らかにした。

# 台湾台北における社区（コミュニティ）運動の商業化

## —台北市の加蚋仔地区を例に—

20LM206L LIN I HSUAN

本研究では、多様な経済論から、台湾の社区（コミュニティ）運動が運動資源の拡大過程において主流派経済のルールに入り始めると、運動がどのように主観的な公共的・道徳的価値を変化させ、「共通の目的を持ち、互いに連帯する人々によって始められ、エリート、反対者、当局と絶えず相互作用する集团的挑戦」という社会運動の定義に適合することができるかを述べる。

2018年以降、台北市において、これまで社区運動が依存してきた社区総体营造政策の補助金が新自由主義への転換にともない縮小した。加えて、都市再開発プロセスにおける政治体制内のボトムアップの市民参加チャンネルが欠如していることと相俟って、社区運動が直面している新しい問題が判明した。そのため、都市部の社区運動は政策資源に頼らず、変化する都市空間に対して反抗的性格を維持する必要に迫られ、社会変容で増加した資源の統合や、伝統社会からの資源調達を模索した。本研究は、政策資源からの「依存」と「自立」の良しあしを判断せず、運動の持続可能性を模索する観点から、社区運動における団体が補助金から自立しようとする「過程」に焦点を当てる。

台湾社区運動の「過程」に焦点を当てるため、本研究ではまず、社会運動研究によって台湾社区運動を定義する。台湾の社会的文脈は、社会運動の視点に加え、社区総体营造政策という資金源が依存すること、及び現代社会と伝統的な漢民族社会が混在することなどの二つの特徴を考慮する必要があると考えられる。次に、台北市加蚋仔地区を例にとり、都市開発の文脈とローカル・アイデンティティをめぐる運動アクターたちの議論を通じ、社区運動の運動フレームとしての「場所感覚」の形成過程を分析する。近年、政府も社区運動団体も「非公的助成」の方向へ進み始めている。政府は「小さな政府」を目指しているので補助金支出を減らす必要があり、民間は補助金に頼らなければもっと自由に運動を行うことができると考えている。これは社区運動の商業ベースへの移行の契機となっている。しかし、その移行は単に新自由主義への移行ではなく、むしろ補助金に依存しないために新自由主義社会秩序の下で対抗的な性格をもつ小規模な経済サイクルを形成し、資本主義社会のルールに包摂されていくことである。社区運動が地方・コミュニティに基づく道徳的秩序を地域の事業者に移出し、地域の自営業者も「社区」、「地方」という概念をマーケティングに取り込み、社区運動に資源を与える。相対的に、政府からの影響は、社区運動の内在する道徳的秩序にも変化をもたらしており、主流派経済に投入する自立的な再生産を生み出す必要性が議論され、社区運動の持続性を維持するために商業ベースの導入が選択されるようになってきている。

本研究では、社区運動が主流派経済への転換を決めたのは、資本主義社会の現実を考えると、こうした行動こそが、目標達成のためのより多くの資源を得るための方法であると考えたからであることが分かった。これは、彼らが主流派経済のルールに賛成しているという意味ではなく、この一時的な主流派経済への転換は、利益の最大化を目標とせず、それでも生計を立て、行動を持続性のために「非営利」(not for profit)の行動を必要とするコミュニティ経済の道徳に基づいた決定である。本来の目的は異なるが、政策補助金からの自立という目標は、

団体が主流派経済への転換行動の正当性を補強している。最後に、本研究は、社区運動の主流派経済への転換や商業化の行動はまた完成 (has become) ではなく、むしろなりゆき (in becoming) の状態であり、社区運動の反抗的性格を維持するために、アクターたちの議論を通じ、これらの行動が最終的に社区運動の理念に反する主流派経済に入ることはないだろうと主張する。

## 関東における S 字状口縁台付甕の受容に関する研究

21LM102G 山崎 颯太

古墳時代の開始期において、日本列島で活発に土器が交流する現象が見られる。なかでも東海系土器は東日本の各地に波及することから、東日本の古墳出現に際して大きな影響を与えたことが指摘されている。なかでも S 字状口縁台付甕は東海系土器の代表的な土器そして注目されてきた。

しかし S 字状口縁台付甕は波及先の地域で変容する現象がみられるなど、東海地方西部の S 字状口縁台付甕の特徴に忠実でないものが多く存在することが指摘されている。そのような中で、S 字状口縁台付甕が波及し、定着するとされている駿河、甲斐、上野において、「地域型」の S 字状口縁台付甕が設定された。しかしこれらの「地域型」は東海地方西部との違いを意識して設定されたものであり、「地域型」相互の特徴の差異は不明瞭なものとなっている。筆者も資料調査を行ったが、地域によってある特徴が発現する頻度に違いが認められる可能性があるものの、各「地域型」の決定的な違いを明らかにすることはできなかった。

したがって本論では S 字状口縁台付甕の「地域型」間で、特徴が不明確である背景について検討を行った。本論では当時の甕の使用状況が、一見土器圏としてくくれるような地域性が見えていても、それは甕の組成における比率の違いとして現れているものであり、多様な甕が各地で共通して存在している可能性を想定した。

そこで本論では東海地方西部と同様の甕の組成が各地に存在しているかという点を検討し、各地域で東海地方西部と同様の甕組成がセットで移入されるような様相はみられないことを指摘した。また各地域において、甕組成の内容が排他的か、多様であるかを検討し、各地域において、甕の比率の多寡という違いはあるものの、多様な甕が存在していることを指摘した。また各甕の広がりを検討し、各甕は比率の違いはあるものの、広域に共通して存在する様相を明らかにした。

以上の検討から、この当時の甕の地域性の実態は、甕の組成の比率の多寡として把握されるものであり、これが S 字状口縁台付甕の「地域型」の特徴を明確化することが難しい背景として指摘した。

## ドイツにおける革命期の音楽と教養について

### — 18世紀後半から19世紀前半の古典派からロマン派を中心に —

21LM103Y 高島 京香

19世紀を中心とした近代市民社会の音楽が、様々な担い手によって形が変わるとき、社会にとってどのように作用していくのか考察する。革命の時代と、市民と教養と音楽の関係性について取り上げ、そこからさらに、演奏会（コンサート）といった空間に着目し、その空間によって引き起こされた作用を、教養市民層を中心に考察していく。また、公的な空間だけでなく、私的な空間では何が行われていたのか、18世紀末から19世紀の人々は何を考えて音楽を享受していたのか見ていく。

18世紀末、フランスで王政廃止、封建的特権の撤廃から近代的所有権の確立に至る政治的、経済的変革を起こした。フランス革命が起きた1789年の時点では、ドイツの世論はどちらかといえば「好意的」であったが、革命の急進化に伴い、ドイツの世論も急展開し保守化した。オーストリア・プロイセン連合軍はフランス革命軍に敗北し、後にナポレオンに侵略される。この危機で愛国心が芽生え始め、自由主義を謳う運動がドイツ国内でも起こる。この時、フランスの『ラ・マルセイエーズ』の出現から、後のドイツ国歌の原曲になる『神よ、皇帝フランツを護り給え』などといった楽曲が誕生する。しかし、ブルシェンシャフトなどによる自由主義運動も、上からの改革や、ウィーン体制で弾圧され続け、1848年革命が起こるも失敗に終わる。

啓蒙主義から始まるこの時代を、一つの転換点として捉え啓蒙、教養、音楽にスポットライトを当てる。まず、啓蒙とは、「古い世界」を色濃く残していた18世紀の政治・社会構造・生活に対して、無知なるものに教育を施し、偏見を正し、差別を直視し、その改善を図ることを目的としていた。これにより、人々は物事を妄信的ではなく、批判的に捉えることが可能になった。そして、ドイツでは教養市民層と呼ばれる人々が台頭し、彼らのもとで市民文化が花開いていく。さらに、教養が規範化されることによって、市民階層に属することを保証するものとしてのツールとなっていく。

啓蒙という自由運動の中から、あらゆるものへの知識欲が高まった。そのため、18世紀には宮廷のみならず多くの都市において人々の能動的、受動的文化的消費行動が絶頂期を迎えた時期であった。そして19世紀にかけて芸術活動は、ヨーロッパ全土で展開され、同時に増大する文化的供給物がすさまじい勢いで消費されていった。音楽の世界では、バロック音楽をはじめ、形式的なものが重要視される古典音楽の時代に啓蒙主義が花開いた。続いて、古典主義と啓蒙主義に対抗するように夢や、非現実的なものを重要視するロマン主義が流行していく。このような音楽の変化の流れの中で、演奏される場所にも変化が訪れる。

親密な雰囲気の中で行われる私的演奏会が、徐々に市民による公開演奏会の形になっていき、オーケストラが台頭する時代になる。最も音楽の隆興が早かったライプツィヒではコレギウム・ムジクムや、ゲヴァントハウス管弦楽団が存在していた。また、この頃のホールは現在のホールと異なる設計となっており、聴く人や、音楽性に優れたホールができるまでの流れとして、聴衆にも変化が訪れる。今までは、社交が中心であった演奏会が、今日では当り前の、音楽を聴くことが中心のものに代わっていく。そして、定期演奏会の開催や、楽譜の出版

などにより音楽は商業化され、大量消費され、同時に多くの人が享受できるものとなっていった。

19世紀には、中産階級の解放と、人口の急増によってベルリンでは、どの社会層も音楽的な娯楽を日常的に求めていた。そういった都市では、協会運動によって身分や階級を越えた同好者の集まりを可能にしていた。また、静まり返ったホールで音楽を聴くことが19世紀になり当たり前になったことで、演奏会において「集中的聴取」が浸透していく。音楽は「集中的聴取」と「社交」で分化し、「集中的聴取」の定着で、「音楽＝教養」という考えがより強まり、音楽が特別に学ぶ教養であるとされた。こうして、演奏会に「学びの場」という意味が加わることになった。

また、家族や、親しい、小さな空間の中でも変化が訪れる。オペラ誕生以降、他人の演奏や作品を楽しむというあり方が始まった。しかし、「音楽とは自ら演奏して楽しむものであった」「音楽の演奏は人との対話であった」とされ、サロンにおいても、積極的な参加や、自ら演奏するといったことが重要であり、自ら演奏することは社交であり娯楽とされた。さらに、教養市民層は、音楽を生活の中に組み込もうとした。そして、市民階層によって音楽は、演奏会の聴衆としてだけではなく能動的に、合唱協会やサロン、そして家庭においてアマチュア音楽家として音楽を奏でるようになった。

特に、サロンは女性たちが発明したものであり、女性たちの自由と自己実現の為に役立った。比較的高い階級の女性にとってサロンは、当時の社会の中で一般的には男性が支配していた公的社会とつながり、教養を身に着けるための道を自分で見出すことが出来るほんのわずかな可能性の一つであった。

また、娘、あるいは息子に対して音楽教育を施すということは、教養ある市民の必須条件とみなされていた。ピアノ量産を可能とする生産技術の進歩と、ピアノの購入者が貴族や一部の裕福な市民だけだったが、市民階級の広い範囲にまで幅が広がったことで需要が拡大した。音楽的才能に恵まれていない人でも練習によってある程度のレベルに到達することが出来るので、市民階層に属するものとして一様に音楽の教養を身につけなければならない人々にとって歓迎すべき楽器であった。しかも、「勤勉な練習によって一定の業績を達成する」ことは、まさに市民社会の道徳の一つであった。

フランス革命によって自由への憧れが芽生え、ナポレオンの侵略によって愛国心が高まったこの時代の背景で、様々な文化的事象、とりわけ音楽と教養市民層が密接に結びついていることがわかる。そして、ドイツにとって音楽が特有の文化を見せた時代であり、ドイツ人とは何かを考えさせる一つのツールであったように思われる。この時代に、貴族優位の社会から、市民層が台頭し、独自の社会階層を築いていき、音楽もジャンルを移り変わりながら形成されていった。また、特に今日に残っているような音楽はこの時代に確立した。啓蒙と教養の時代を経た革命の失敗とその背後にある音楽は、かつて、手の届かない存在であったはずの特権階級や文化を共有し始めることで、社会に変化をもたらすことができた。特に、愛国心を高めることを目標としていたこの啓蒙と教養の時代において、「音楽」は目に見えないが、心に訴え、人々の感性を刺激するためには非常に効果的な文化だったのではないかとと言える。

# アイルランド人移民コミュニティとチャリティ運動

## ——19 世紀中頃のリヴァプールを中心に——

21LM104S 小林 洸太

本論文は、19 世紀中頃のイングランド北西部の港町リヴァプールを題材として、アイルランド人移民が異郷の地で、どのような移民コミュニティを形成していたのかを分析する。1840 年代後半に発生したジャガイモ飢饉により、100 万人以上が餓死し、150 万人以上が移民としてアイルランドを離れた。このとき大多数がアメリカ合衆国に向かい、約 30 万人がイギリスに移民した。そして、リヴァプールはイギリスの中で、最も多くのアイルランド人移民を抱えることになった。そのような状況で、リヴァプールの人々は、困窮したアイルランド人にどのように向き合ったのかを明らかにする。以下、本論文の概要を記述する。

本論文の「はじめに」では、第一に、リヴァプールの理解を容易にするために、19 世紀の貿易を通じて、どのように発展していたのかを確認した。産業化が加速するイギリスにとって、リヴァプールは重要な港町であった。次に先行研究の整理を行った。移民研究の整理では、現代におけるイギリスの移民の受け入れ状況と関連させながら、アイルランド人移民研究がどのように開始されたのかを確認した。チャリティ研究の整理でもまた、1980 年代の政治状況と関連させながら、チャリティ研究の発展について確認した。マーガレット・サッチャー首相に代表される、新自由主義の政治をきっかけにして、チャリティ研究が活性化された。そこでは福祉の複合体という概念が唱えられ、チャリティの多元性が強調された。

次の第一章では、大量の移民を発生させることとなった、1840 年代後半のジャガイモ飢饉を説明した。このときジャガイモの凶作は、ヨーロッパの各地で発生していた。アイルランドの農民に注目しながら、なぜアイルランドに最大規模の被害をもたらされたのかを分析した。ジャガイモはアイルランドの農民にとって欠かせない食べ物であった。他の国と比べて、アイルランドでは農民がジャガイモにより依存していた。ジャガイモの凶作が断続的に起きたことは、アイルランドの農民にとって耐えられるものではなかった。

第二章では、19 世紀中頃という時代背景の理解を容易にするために、イギリスとアイルランドの政治状況を確認した。それぞれの国では、非常に大きな出来事が起きていた。イギリスではチャーティスト運動が行われ、選挙権拡大が要求されていた。チャーティスト運動の指導者にアイルランド人出身者が含まれていたことが分かった。その一方でアイルランドでは、リピール運動と呼ばれる、イギリスとの合同撤回の要求が起きていた。合同撤回はアイルランドのナショナリズムの重要な構成要素であった。そこでこの章では、アイルランドのリピール運動に対して、チャーティスト運動の指導者及び参加者たちは、どのような反応をみせていたのかを検討する。また大陸ヨーロッパで起きた 1848 年革命との関連性についても説明する。

第三章では、リヴァプールにおけるアイルランド移民の実態を明らかにした。最初に、リヴァプールに向かう移民の航海について分析した。移民の増加の背景のひとつに、蒸気機関の発達とそれによる運賃の低下により、人々の移動がより盛んに行われるようになったことが挙げられる。次に移民のリヴァプールにおける位置づけを理解するために、生活問題と雇用形態について迫った。そこから明らかになったのが、多くのアイルランド人移民は港湾労働に従事し、現場に近い港湾地区に集中して居住していたことだった。これを踏まえて、移民たちの間

でどれくらいの結束がみられたのかを検討する。そこでは、カトリック教徒という出自を基盤に、彼らの間で連帯が育まれる可能性があった。

第四章では、困窮したアイルランド人移民の殺到は、リヴァプールの弱者救済活動にどのような影響を与えたのかを分析する。救貧法による救済と地元住民たちによるチャリティは、移民の殺到に圧倒されることになった。それはアイルランド人移民の多数派への依存を意味していた。このことに危機感を募らせたアイルランド系住民によって、彼ら自身のチャリティ運動が徐々に行われるようになった。

本論文の「おわりに」では、論文全体を踏まえて、アイルランド人移民の実態について、移民研究とチャリティ研究の観点から結論を出した。彼らの間では、共通の労働体験、そしてカトリック教徒ということを通じて、ある程度の連帯が形成されていた。チャリティ運動もまた重要な要素で、チャリティの与え手たちは、移民コミュニティにおける指導者であるという意識を育んでいくことになった。

# 若者のセルフ・ネグレクトに関する研究

## — 実態把握と支援の検討 —

21LM105L 井波 朝香

本研究の目的は、若者を対象としたセルフ・ネグレクト尺度の作成と実態調査を行うことで、若者のセルフ・ネグレクトの実態を明らかにし、介入が必要な群に対する早期発見と予防・支援の方法を検討することであった。

調査研究Ⅰでは、若者のセルフ・ネグレクトを測る項目を作成・選定するための予備調査として、質問紙調査とインタビュー調査を行った。質問紙調査の結果、セルフ・ネグレクトが生じる要因として、【大事な人に会うか否か】、【習慣化】、【精神状態】、【面倒・無気力】、【生活リズムの変化】、【他の行動との関連】、【自分より他を優先】、【コーピング】の8つが挙げられた。さらに、この結果をもとに質問内容を検討し、21～25歳の男女8名にインタビュー調査を行った。その結果、若者のセルフ・ネグレクトとして挙げられる行動について、「服装を気にしない」、「洗濯物をしまわない」、「洗髪をしない」など、38の内容が語られた。また、過度な飲酒や喫煙、ゲーム等によって健康や生活に支障が出るという内容が挙げられ、既存の高齢者を対象としたセルフ・ネグレクト尺度と異なる若者特有と考えられる内容も得られた。

調査研究Ⅱでは、調査研究Ⅰを元に作成した質問紙を配布し、若者のセルフ・ネグレクトについて実態調査を行った。回収されたデータは232名であった。各項目についてカットオフポイントを設定してスコアリングを行ったところ、高得点者の特徴としてアレキシソミアとの関連が示唆された。また各カットオフ項目からは、社会的孤立状態にあることや、健康状態への関心が薄いこと、感情の言語化が困難であることなど、多様なアセスメントにつなげられる可能性が示唆された。クラスター分析の結果からは3つのクラスターが形成され、若者のセルフ・ネグレクトが、環境に対する健康の放棄である【①生活習慣の乱れ】と、心身に対する健康の放棄である【②不健康の容認】の2つから構成されており、それらにつながり得るものとして【③無意識の健康放棄】があることが示された。

調査研究ⅠおよびⅡの結果から、若者のセルフ・ネグレクトが生じる要因と構造が明らかになった。【②不健康の容認】は心身に直接影響を及ぼすことから、【①生活習慣の乱れ】、【③無意識の健康放棄】よりも重度な状態にあることが推察され、若者のセルフ・ネグレクトが【②不健康の容認】を中心とする3重構造になっていることが示唆された。また、若者のセルフ・ネグレクトは大きく捉えると健康の放棄であるが、そのきっかけや重症化には、自身に対する無価値感や自己犠牲の傾向が強く関連していることが推察された。そのため、居住環境や食事の状況などの表面的な問題を改善すれば解決するわけではなく、根底にある自己無価値感に焦点を当てた支援が必要であると考えた。さらに、若者の場合は社会とのつながりを維持していたり表面的な問題として表れなかったりすることが多いと推察され、予防や早期発見を促すためには、セルフ・ネグレクトを高齢者の問題と限定することなく、誰でもなり得るということを発信していくことが求められると考えた。

# 青年期のアタッチメント・ネットワークの構成員と 援助要請の関連について

21LM106F 鈴木 胡羽玖

## 1. 問題と目的

大学生は、友人との関係や学業におけるゆとりの無さ、充実感の乏しさなどをストレスとして感じている(菊島, 2002)。しかし、多くの大学が「悩みを抱えていながら相談に来ない学生の対応」を必要性の高い課題としており、学生が問題状況を抱え込むことが示唆されている。ここから、心理的援助を必要としながらも、そのサービスを利用しない、または出来ないというサービスギャップが生じていると思われる。

援助要請を行う時には、そのための対人関係を築いている事も必要である。ここには、子ども自身が安全を確保するために、養育者との近接性を求めるシステムであるアタッチメントの影響があると考えられる。このシステムは、青年期には個人が不安を感じた際の適応性だけでなく、対人関係の態度においても影響を及ぼしており(e.g., 金政・大坊, 2003a; 金政・大坊, 2003b; 金政, 2007)、不安定なアタッチメントスタイルを形成している場合には対人関係に困難を抱え、援助要請を行うことが難しくなっている可能性がある。また、青年期においては、親だけでなく、友人や恋人をアタッチメント対象として、その機能を担うように変化する(数井・遠藤, 2005)。こうした複数のアタッチメント対象を持つことを、個人を取り巻く環境という面からアタッチメント・ネットワークと呼ぶ。このようにアタッチメント対象が複数の個人により構成されることで、それぞれから異なる援助を受け取ることが可能となるのではないだろうか。

ここから本研究では、質問紙調査により青年のアタッチメント・ネットワークの実態を明らかにするとともに(研究Ⅰ)、アタッチメント・ネットワークの構成員との間で生じる援助要請行動について、インタビュー調査を行うことを目的とする(研究Ⅱ)。これにより、青年のアタッチメント対象となる個人や、青年を取り巻くアタッチメント・ネットワークが担う機能について明らかにし、個人が援助要請を行う事が出来る対人関係を考察する。

## 2. 方法

**研究Ⅰ**：大学に通う学生 194 名(男性 70 名, 女性 122 名, その他 2 名)を対象に Google Forms で作成した質問紙による調査を行った。平均年齢は、19.5 歳(SD=1.45)であり、そのうち恋人がいるのは 29 名であった。調査内容は、(1) フェイスシート、(2) ECR-GO、(3) 重要な人物についての項目、(4) 援助要請スタイル尺度の項目を用いた。質問紙の最後に、研究Ⅱとなるインタビュー調査について記載し、協力者を募った。教示を含め、所要時間は 15 分程度であった。

**研究Ⅱ**：調査協力への回答および同意を得ることが出来た 9 名(男性 1 名, 女性 8 名, 平均年齢 20.4 歳, SD=0.73)を対象に、インタビュー調査を実施した。これは、事前に作成したインタビューガイドに沿って行われ、その内容は、家族構成、質問紙調査で回答した重要な人物との関係、援助要請の経験についてであった。インタビューは音声を録音したうえで、1 人あたり、90 分程度の面接が 2 回に分けて実施された。

## 3. 結果と考察

### 3-1. 研究 I

ECR-GO の 20 項目からは先行研究と同様な「親密性の回避」因子と「見捨てられ不安」因子が抽出された。この 2 因子の得点の高低からアタッチメントスタイルの 4 分類を行った結果、安定型は 54 名、とらわれ型は 39 名、拒絶型は 49 名、恐れ型は 52 名であった。また、アタッチメント・ネットワーク構成員人数は、全体での平均構成人数が 4.3 人であり、アタッチメントスタイルの 4 分類における各群の平均構成人数は、安定型は 4.9 人、とらわれ型は 5.1 人、拒絶型は 4.4 人、恐れ型は 3.1 人であった。各群の平均構成人数について、一要因の分散分析の結果、有意差がみられ( $F(3,190)=5.01, p < .01$ )、恐れ型におけるアタッチメント・ネットワークの構成員の人数が、安定型ととらわれ型よりも少ないことが示された (HSD 検定)。そして、①安全な避難場所、②安全基地、③近接性の維持、④分離苦悩という 4 つアタッチメント機能については、 $\chi^2$  検定より、アタッチメント・ネットワーク構成員の属性による偏りがみられた ( $\chi^2(24)=51.81, p < 0.1$ )。アタッチメント機能における安全な避難場所においては、母親と父親が多くあげられる一方で、友人があげられる事が少なかった。また、近接性の維持においては、父親があげられることが少なく、分離苦悩については親戚があげられることが多いという結果となった。これは、アタッチメント・ネットワークの構成員の属性によって有しているアタッチメント機能が異なるという事であり、アタッチメント・ネットワークはモノトロピーとポリトロピーの視点が絡み合って発達していくものと示唆された。

### 3-2. 研究 II

インタビュー調査によって得られたデータから逐語録を作成し、分析方法として、M-GTA を採用した。M-GTA による分析の結果、ヴァリエーションが 3 つ以上ある 62 の概念と 21 のカテゴリーが生成された。ここから、個人は援助要請に対する肯定的な心情と躊躇する心情を抱えていることが示された。この相反する心情は、重要な人物との関係の中で生じてくるだけでなく、重要な人物以外との関係における否定的な経験による影響を受けているようであった。ここから、援助要請を促進するためには、重要な人物との良好な関係を維持するとともに、個人の否定な経験へのケアが必要であると考えられた。

#### 引用文献

- 金政 祐司・大坊 郁夫 (2003a). 青年期の愛着スタイルと社会的適応性 心理学研究, 74(5), 466-473.
- 金政 祐司・大坊 郁夫 (2003b). 青年期の愛着スタイルが親密な異性関係に及ぼす影響 社会心理学研究, 19(1), 59-76.
- 金政 祐司 (2007). 青年期の愛着スタイルと友人関係における適応性との関連 社会心理学研究, 22(3), 274-284.
- 数井 みゆき・遠藤 利彦 (2005). アタッチメント生涯にわたる絆 ミネルヴァ書房
- 菊島 勝也 (2002). 大学生用ストレス尺度の作成—ストレス反応, ソーシャルサポートとの関係から— 愛知教育大学研究報告, 51, 77-84.

## 学習意欲を高める言葉かけの研究

21LM107X 中久喜 郁美

近年、国際平均と比較した日本の子どもたちの学習意欲の低下が問題視され、無気力感・不安感や学業の不振は、不登校の一要因にもなっている。こうした子どもに係る問題において、その支援方法の1つとして言語的な支援が考えられる。特に学習場面においては、言語的報酬（誉め言葉）が学習意欲の向上に寄与することが明らかになっている。しかし、その具体的な内容・状況について、また、言葉を受けた側のパーソナリティ等、個人の背景による言葉の捉え方については明らかになっていない。そこで本研究では、中学生を対象に、質問紙調査やインタビュー調査を通して、学習意欲の向上・無気力の低減につながる言葉かけの検討及び受け手側の背景について調査を行い、意欲が湧かない子どもへの言語的支援について検討することを目的とした。

はじめに、予備調査としてA県B市内の公立中学校に通う生徒に対し、Microsoft Formsを用いた質問紙調査を依頼した。その内、215名（男性118名、女性95名、その他2名）の回答を得た。回答者の平均年齢は13.75歳（SD = 0.94）であった。調査内容は、学年、年齢、性別について回答を求めるフェイスシート、パーソナリティを測定する『日本語版TIPI (TIPI-J)』、学習場面における無気力感を測定する『学業領域固有の無気力状態測定尺度 (PASS-A)』、学習場面における自己効力感を測定する『自己効力感測定尺度』、学習場面におけるやる気が出た／なくなった言葉かけについての自由記述の計5項目であった。調査の結果、個人内の要因として、特に勤勉性、協調性、開放性のパーソナリティは無気力感及び自己効力感に関連し、これらが高いと学習意欲が高まることが示唆された。また、神経症傾向は、学業をやらなければいけない自覚を持ちながら、無気力行動を知覚しているという葛藤的な無気力を示すPASS-Aの下位尺度『葛藤』と正の相関が、外向性は、学業上の課題達成を重要視しない無気力を示すPASS-Aの下位尺度『達成非重視』と負の相関がみられ、どちらも無気力感の一部のみと関連があることが明らかになった。これらの結果から、勤勉性は達成動機や完全主義、開放性は知的好奇心といった特徴を持ち、内発的あるいは自己実現といった動機づけと関連するため、無気力感が低くなるという結果になったと考えられる。また、協調性のパーソナリティは、向社会的欲求によって学習動機が発生し無気力感が低下するだけでなく、愛着や基本的信頼と関連するため、学習環境に対する安心感を得やすく、環境基盤の安定に寄与している可能性が推察される。部分的に無気力感と関連する外向性と神経症傾向のパーソナリティについて、外向性では、報酬に敏感という特徴を持つことで、課題の達成によって報酬を得るという外発的な動機づけが高まり『達成非重視』の無気力感のみが低くなること、神経症傾向では、罰回避感受性の強さによって失敗に対する不安感が生まれ、『葛藤』の無気力感のみが高くなることが考えられる。

予備調査では、無気力感と自己効力感の平均値を基準に、高低で4つの群に類型化した。この4群で言葉かけの検討を行ったところ、全ての群において『はげまし』の言葉かけは学習意欲を向上させ、行動の『要求・制止』を促す言葉かけは学習意欲を低下させることが示唆された。一方『はげまし』の言葉かけについては、逆の効果を見せる例もみられた。そのため、言葉かけを受けて、受信者が発話者に自分の状況を正しく理解されていると認識できることが、

学習意欲を向上させる言葉かけとして機能させるために必要であることが考えられる。その他に、特徴的な言葉かけとして、無気力感も自己効力感も高い HH 群では『賞罰の予告』によってやる気が高まることが示され、外発的動機づけの側面がより顕著であることが示唆された。また、無気力感が低く自己効力感が高い LH 群では、『追い込み』の言葉かけが『はげまし』の次に回答数が多く、他群と比較してもその差は顕著であった。LH 群は、4 群の中で最も自己効力感が高く、学習意欲に関連する勤勉性・協調性・開放性がそれぞれの平均値よりも高い。そのため、一見意欲が下がってしまいそうな『追い込み』の言葉かけであっても、自分はもっとできるという気持ちから危機感が呼び起され、やる気を高める言葉かけとして受け取ることができたと推察される。

本調査では、学業領域固有の無気力感を基準とし、PASS-A の下位尺度合計得点が全体の上位・下位 10% 内に位置する、やる気が出た／なくなった言葉かけをどちらも記述している 5 名に対して半構造化面接を行った。面接では、やる気が出た／なくなった言葉かけについて、主に (a) 誰から、(b) 時期・その時の状況、(c) 頻度、(d) 気持ち、(e) 変化を尋ねた。調査の結果、言葉の受信者と発話者との関係性が、言葉の認知を左右する可能性が示唆された。やる気が出た言葉かけでは、調査対象者 5 名全員が言葉の発信者にポジティブな印象を持っており、信頼し心を許せる近い他者であることが明らかになった。また、5 名とも発話者から、同様のやる気が出た言葉を何度も繰り返しかけられていることも共通した。信頼できる人物から繰り返し言葉をかけられることで、安心感や自信を得ることができるようになり、やる気が高まったと考えられる。一方やる気がなくなった言葉かけでは、発話者が①受信者との関係性に少し距離のあり、受信者がネガティブな感情を持っている人物、②関係が良好な親しい間柄の人物の 2 つに関係性の特徴が分かれた。これら 2 つの特徴の違いとして、①の発話者からの言葉かけに対しては、悲しみや落ち込みといった感情が生起するのに対し、②の発話者からの言葉かけに対しては、怒りの感情が生起することが示唆された。①、②の発話者からの言葉かけによってやる気が低下した後、受信者側の自己効力感が高い、あるいは言葉をかけられた場面が受信者に自信のある分野であった場合には、やる気に変化するというプロセスを辿る可能性が見出され、受信者側の自己効力感が低い、あるいは言葉をかけられた場面が自信のない分野であった場合には、その分野に苦手意識やあきらめ感を持ち、やる気が低下した状態を維持する可能性がみられた。

本研究では、意欲が湧かない子どもへの言語的支援について検討することを目的として調査を行い、効果的と考えられる言葉や個人内の要因についての示唆を得た。しかし、部分的な検討となってしまった点、発話者側の対象や自由記述の回答を広く設定してしまった点、サンプル数が少なかった点等、課題は多くある。今後はこうした課題を改善すると共に、同一の言葉かけをされた者を対象として比較検討を行ったり、言葉かけの分類を再度検討したりすることで、より詳細な背景や効果的な言葉が明らかになり、子ども支援への有用可能性が高まると考える。また、学習意欲を高める要因への言語的な働きかけについても検討することで、学習意欲を高める多角的な視点が得られるだろう。

## 青年期における一次予防的介入

### —大学に特化した「日常生活あるある」は、 大学生のメンタルヘルスケアにどのような影響を与えるか—

21LM108R 金澤 亮太

本研究の目的は、茨城大学の学生を対象に、青年期のメンタルヘルスに対する一次予防について、ノーマライゼーションとリラクゼーションを目的とした「あるある」を用いた心理教育動画を作成した後、大学内のデジタルサイネージで一定期間放映し、日常生活の中で学生たちにどのように受け取られているのか、そして日常生活の中での心理教育や心理支援のあり方について考察することを目的とした。

調査研究Ⅰでは、大学生活においてメンタルヘルスを悪化させる可能性のある要因を収集し、心理教育動画の内容を決定するための予備調査を行った。ゼミにて、茨城大学に通っている学生がどのようなことに悩み、どのように感じて学生生活を送っているのかについて検討を行い、複数人の同意が得られたものを収集していった。なお収集する際には、大学内のデジタルサイネージに掲示することから、少しでも目を引くことを目的として、茨城大学生が日常で感じる可能性が高いと考えられる不安や不満を採用していった。こうして得られたデータを基に、大学生活においてメンタルヘルス不調に陥る可能性がある行動とリラクゼーション方法の提案を紹介する動画により、ノーマライゼーションとリラクゼーションを目的とした心理教育動画の作成を目指した。Microsoft PowerPoint で作成した mp4 形式の動画（講義棟内のため音声なし）を、「茨大生あるある」として作成した。動画作成に際して、放映するデジタルサイネージの場所を考慮し、利用している学生の目に触れる機会は、大きく2通り考えられた。1つは、休み時間や空き時間等にデジタルサイネージの前を通過する短時間での視聴。もう1つは、デジタルサイネージ前に設置されているソファに座って視聴するというものであった。そのため動画は1つのテーマ10秒前後とし、合計36テーマ作成した。これは学生の視聴形態はごく短時間であることが想定されるため、廊下を歩いてデジタルサイネージの前を通過する時間で1テーマの動画を初めから終わりまで視聴することができるようにするためであった。

調査研究Ⅱでは、調査研究Ⅰの結果を基に作成した、「茨大生あるある」を、人文社会科学部講義棟に設置されているデジタルサイネージにて平日8:00から18:00まで放映し、講義棟を利用している学生が授業の合間で講義棟を移動している際に動画に気がついた場合は自然に視聴できるようにした。動画放映後4週間が経過した時点で、講義棟を利用している学生に対しインタビューを実施した。インタビュー調査への協力が得られたのは、心理教育動画視聴群10名、未視聴群10名の計20名（男性12名、女性8名）であった。面接は対一または、グループで行い、平均13分01秒（最短7分46秒～最長23分21秒）であった。複数名のグループに対してインタビュー調査を行う際には、FGI (Focus Group Interview) の手法を用いることとした。これは、FGIを行い、自由に発言をしてもらうことでさまざまな意見を収集でき、グループの相互作用により活発な意見が出ることが予想され、研究に必要な多くの意見を収集することができる考えたためである。その結果、「自分にも当てはまると感じた」「共感した」等の語りがみられ、自分だけではなく他者も同じように感じているのだということを通じたことはノーマライゼーションとして有効である可能性が示された。動画視聴群の中には

「自分には友達がないため，相談できる相手がない」との意見があり，こうした人にとって，動画が共感を得る手段となり得ることが考えられた。デジタルサイネージを用いた心理教育は，多様な学生に対してタイムリーにノーマライゼーション教育を行うことができるのではないかと考えた。

## 「よい子」の規定要因と病理性との関連について

21LM109H 黒澤 悠華

結婚や出産の障害として経済的な理由が多く挙げられる社会情勢の中で、子どもに経済的な見返りを求めず、精神的な見返りを求める傾向が見られる。親にとっての子どもの価値が、「労働力や老後の支え」としての経済的な期待から、子どもを持つことがお金のかかることでありながら精神的な価値を期待するようになった（高木・柏木, 2000）。また、R. T. シャーマン・R. A. トンプソン（1997）は少子化時代の子どもたちに対して『少子化時代の子どもたちは親の人生設計に沿って生まれてくる。親が自らのために設計した人生コースの中にあらかじめ役割を与えられて生まれてきて、親は子どもに期待した役割の遂行を求める。それに対し子どもは親の期待を読み取り、それに沿って生きようとする。』と述べている。このように親から何かを期待されて生まれてきた子どもは、親の求めるような子どもであろうと「よい子」でいる努力をし、自身の欲望を抑圧した結果、非行や不登校、摂食障害などさまざまな問題を露呈することがわかっている。「よい子」は「子どもが本来持っているエネルギーを自分自身のために生かしている子」と周りから「よい子と評価されてきた子ども」の大きく2つに分けることができる（山川, 2001）。前者は健康的な本来のよい子であるのに対し、後者は問題を露呈する可能性のある「よい子」である。「よい子」は、山川（2001）が「自分の感情よりも周囲からの期待を重視して、評価が高くなるように振る舞う子」と定義している。

本研究では、「よい子」と健康的な本来のよい子、どちらにも当てはまらない子を想定し、1つ目の目的として「よい子」がどのような期待を感じているのか、健康的な本来のよい子がどのような期待を感じており「よい子」とどのような差があるのかについて明らかにすること、2つ目の目的として「よい子」とそうでない子において病理性や反抗期にどのような関連がみられるのか明らかにすること、3つ目の目的としてよい子の健康的な面も含め研究し、良い点好ましくない点を明らかにすることによってよい子を捉え直すことを目的とした。

大学生・大学院生を対象に、83名に質問紙調査を行った（平均年齢=20.19, SD=2.50）。大学内の授業において質問紙を配布し、その際研究や質問紙について十分な説明を行い、自由参加であることや成績等に影響がないことなど倫理的配慮を行い同意を得た上で実施した。質問紙は、フェイスシート（年齢、性別、よい子であったかどうか、反抗期の有無、不適応・不健康症状の有無）・過剰適応測定尺度（石津, 2006）・親からの期待認知尺度（春日・宇都宮, 2011）・期待に対して抱いた感情尺度（春日・宇都宮, 2011）・期待に対してとった行動尺度（春日・宇都宮, 2011）・親子関係における精神的自立尺度（水本, 2018）で構成された。

過剰適応測定尺度（石津, 2006）によって得られた結果からクラスター分析を行ったところ、「マイペース群」「本来のよい子群」「平均適応群」「過剰適応『よい子』群」の4群に分類された。クラスターごとに期待や親子関係にどのような関連がみられるか分散分析・多重比較による分析・検討を行った結果、「過剰適応『よい子』群」が「マイペース群」より期待に対し過剰に無理をして行動するという結果が得られた。また、期待を重荷であると他のクラスターと比べ感じているクラスターがあることが示唆された。春日ら（2014）の親の期待認知の高低差によって「よい子」的な行動をとることに有意な差は見られなかったことと同様に、「よい子」である

かないかと親の期待認知に有意な差は見られない結果となった。また春日ら（2014）では期待に対しどう感じているかが重要であったが、本研究では期待に対してどう行動するかに焦点があてられた。クラスターと「よい子」の反抗期や病理性についてカイ二乗検定・Fisherの正確検定による分析・検討を行った結果、どの質問項目にもクラスター間の有意な差は見られず、「よい子」でいることが不健康な症状を露呈する原因ではないということが結果から考えられた。

質問紙調査によって得られた「よい子」の特徴・期待・メリット・デメリットをKJ法によって分類を行い、「よい子」について捉えなおし検討を行った。KJ法の結果はTable 1の通りである。「よい子」の特徴として従来の「よい子」の特徴である《他者に従順》《決められたことを守る》《学業における優秀さ》に大きな変化はなかったが、より他者を意識した上位カテゴリーが分類された。期待においては「よい子」は他者からの期待に応えるばかりではなく、「よい子」でいることによって何らかの期待を他者や自分に向けていることが明らかとなった。特に《自己価値の保持・上昇期待》は自分のためにエネルギーを使えており、「よい子」の良い点であるといえるのではないかと考えられた。自分よりも他者を優先してばかりいるように考えられる「よい子」が、メリットとして自分への良い還元が起こることが項目数として多く挙げられた。他者第一に思われる「よい子」にもメリットがあることは、「よい子」でいることが苦しいものになるばかりではないことが予想された。また、「よい子」自身が期待したことが「よい子」でいることによってメリットとして還元されている点は「よい子」の自分の望むものを得ることができる力があるよい点と考えることが出来るのではないかと考えられた。デメリットについては「よい子」の問題としてたびたび挙げられる《自己の喪失》が確認された。また、人間関係が円滑になることが期待やメリットとして挙げられていたが、デメリットとして他者との関わりが上手くいなくなることがあげられ、「よい子」の期待するもの・メリットとするものが、「よい子」でいることによるデメリットとして分類される矛盾する結果となった。「よい子」の期待やメリットがデメリットに繋がることは、より一層「よい子」の他者意識を増加させ「よい子」であることを強めると考えられた。

Table1  
KJ法結果

	上位カテゴリー	中位カテゴリー
どのようなよい子であったか	学業における優秀さ	宿題・提出物への真面目な取り組み、勉強への熱心さ、成績優秀、生徒会や委員会に所属する、学校を欠席しない
	他者に負担・迷惑をかけない	問題を起こさない、先生に迷惑をかけない、先生に怒られない、親に負担をかけない
	他者に従順	先生の言うことを聞く、大人や周りの言うことをよく聞く、親の言うことを聞く、聞き分けが良い、親に反発しない
	他者の求めるものに応える行動をとる	他者の求めるものを察する、頼まれたことを引き受ける、期待に応える、努力する、褒められる
よい子でいることでどのようなことを自分や周りに期待していたか	他者に好印象を与える	真面目、素直、大人しい、利口、優しい、人を虐めない、いつも笑顔、礼儀正しい、積極的
	決められたことを守る	ルールを守る、法律を守る、校則を守る
	他者を気遣う	他者のために自分を犠牲にする、人の気持ちを考える
	ポジティブな還元期待	賞賛期待、優秀評価期待、存在承認期待、信頼期待、物事が円滑に進む期待、見返り期待、正当な報酬期待、周囲の喜び期待、周囲への手本期待
よい子でいることでどのようなメリットを感じていたか	自己価値の保持・上昇期待	よい子プライドの保持期待、自信期待
	円滑な人間関係形成期待	良好な人間関係期待、問題回避期待、迷惑回避期待、生きやすさ期待
	傷つき・叱責回避期待	傷つき回避期待、叱責回避期待
	他者への迷惑回避期待	家族の負担回避期待、自己抑制期待、周りが困らないこと (上位カテゴリーと同様)
よい子でいることでどのようなデメリットを感じていたか	メリットを得る	褒められる、良いイメージ・評価が得られる、正当な評価が得られる、評価が上がる、存在の承認、自分が成長できる、鼻息される、生活が穏やか、信用・信頼が得られる、自尊感情の高まり、喜びを感じる
	デメリットを回避する	ミスに対する許容、叱責の回避、家族・親戚から悪く言われない、周りから悪く評価されない、周りに悪い影響を与えない (上位カテゴリーと同様)
	メリットなし	(上位カテゴリーと同様)
よい子でいることでどのようなデメリットを感じていたか	自己の喪失	自分のことがわからなくなる、本来の自分とよい子の自分の葛藤、自分軸のなさ
	自分への負担や悪影響	ストレスを感じる、疲労する、うたれ弱さ、自分への不満、自分の意見や気持ちの表現が苦手になる
	行動・発言の制限	自分の意見や気持ちが表現できない、自分の抑圧・制限、無理をする、我慢する、自分への圧力
	他者の目を意識する	よい子の状態の維持、他者からの圧力、失敗による周囲の評価の低下、他者の顔をうかがう
よい子でいることで他者との関わりが上手くいなくなる	他者からの反感、他者からの関わりへの希薄さ	(上位カテゴリーと同様)
	評価の固定	(上位カテゴリーと同様)
	デメリットなし	(上位カテゴリーと同様)

# 親の離婚・別居を経験した子どもが父親へ向ける意識の変容に関する研究

—中国の大学生・大学院生への質的調査を中心に—

21LM111F YANG YUECHENG

夫婦の離婚による母子家庭への移行は、父親がいないために、経済的な問題に直面するだけでなく、子どもは不安や葛藤を経験することが多いと考える。離婚後の親子関係、あるいは、親子の面会交流が子どもの精神発達に及ぼす影響に関する研究はみられる。しかし、親が離婚をする前と離婚後において、子どもが父親に持つ意識、さらに、父親との交流の持ち方や父親との関係性の変化などについて、個別インタビューの分析による質的な研究は、ほとんどみられない。そこで本研究では、親の離婚によって父親が不在となった状況を検証しつつ、父親の不在が子どもの父親へ向ける意識の変容に関して、どのような影響を及ぼすのかについて、質的調査を通して明らかにすることを目的とする。また、成人した子どもは親を扶養する義務が法的に明記されているなど、中国の伝統的な家族観との関連についても検討したい。なお、本研究では、9名の中国人大学生及び大学院生を調査の対象とし、インタビュー逐語録の記述をデータベースとして、グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いてカテゴリー化した。

その結果、中国人の家族観において、両親が別れたとしても、親子の絆は依然として存在しており、一緒に暮らしている家族の一員ではないが、血縁関係が無視できないことが分かった。特に成人になってから、自身の成長とともに、別居親である父親と関係の変化に伴い、自分の親であることは変えられないと意識するようになる。成人となった子どもは、自らが人生経験を積んだことで、離婚によってつらい思いをさせた親のことを理解するようになり、親子関係の整理に取り組むことができ、親の気持ちに共感するようになる傾向がみられた。その一方で、親の側は、年を取るにつれ、親は再び子どもに近づき、関係を修復しようとする。子どもが親の存在を受容するためには、子ども自身の考え方の転換だけではなく、過去における親子の深いかわりが基になる。能動的に、親は子どもとの面会交流を続け、養育費を支払うといった、親の償う姿勢も必要であろう。法的には、成年した子女は父母に対して扶養義務が規定されており、加えて、子どもは親へ向ける扶養意識を持つべきであるという中国の伝統的な家族観や道徳観も個人に要求されるのではないかと考えた。親の離婚を経験した子どもは、自身の父親との過去の関係性を前提としたうえで、別居親である父親へ向ける個別の扶養意識が形成されるのではないかと考える。社会の制度は個人意識に影響しており、親の離婚を経験した子どもは切っても切れない親子関係に葛藤を経験している。

# 大学生の自宅学習に関する研究

21LM201A 岸 朱里

本研究では、大学生がどのように自宅をデザインしているのか、自宅学習の難しさとその要因、対処法はどのようなものかを明らかにすることを目的とした。

先行研究によると、自宅学習はコロナ禍以前にも60%の学生によってなされていたが、コロナ禍においては80%の学生が自宅学習を行っていることが調査により明らかとなった。新型コロナウイルス感染症が終息した後も自宅での学習は行われ、自宅を学習の場としてデザインすることは重要であるといえる。コロナ禍における大学生と学習の先行研究は、オンライン授業に関する研究が多くなされている。一方で、自宅での授業外学習に関する先行研究は見られなかった。場所を変えることにより学習の動機をコントロールする先行研究では、カフェや公共図書館などのサードプレイスの重要性が示されていた。コロナ禍において学習場所を限定され、サードプレイスを使って学習の動機をコントロールすることができなくなった。そこで、自宅で学習を行うために、大学生がどのように自宅をデザインし学習活動をしているのか明らかにすることを目的とした。

この目的を達成するために、2つの調査を行った。調査1は質問紙調査とイラスト調査の2部構成になっている。調査2では、調査1の結果を踏まえ、インタビュー調査を行った。調査の結果、学習の場として自宅をはかどる場所ととらえる学生とはかどらないと捉える学生が同程度存在することが明らかとなった。自宅での学習の難しさは、誘惑要因が最も多く、その誘惑は、緊張緩和型と注意散漫型の2種類あることが分かった。大学生は自宅を学習の空間とリラックスする空間を両立させたデザインをしていることが明らかとなり、リラックスする空間は自宅の部屋の中で誘惑が多い場所でもあった。また、学習がはかどる場所と自己調整学習方略尺度の関係について検討したところ自宅で学習がはかどる学生が、すべての調整方略をほかの学生に比べて多く使用していた。これらのことから、自宅での学習は、自宅を学習のための場所にデザインすること、自己調整学習方略を使用することが必要であることが分かった。

本研究では、自宅を学習のための場所にデザインする方略を明らかにすることができなかった。またインタビュー調査が十分な人数に行うことができなかった。この2点を今後の課題とし、さらに大学生の自宅学習について研究を進める必要があると考える。

## 同性カップルと生殖補助医療

21LM202T 吉田 紗良

2022年現在、日本では同性同士で婚姻すること（以下、同性婚）ができない。性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）である同性愛者は、性的指向が伝統的観念と異なるという事実によって、それに基づく、あらゆる法的保護を受けることが認められていないのである。

近年、同性婚合法化を巡る運動は活発になっており、日本でも性的少数者の人権保障、同性愛者への法的保護の必要性が見直され始めていると言える。しかし、同性婚に婚姻制度と同等の権利を保障するためには、現行の法令では数々の不都合が生じる。

現在も、十分な法的保護を受けることが叶わずとも、同性カップルが協力して子どもを育てている家庭は存在するが、同性同士が婚姻できるようになった場合、同性カップルに子どもがいる同性親家庭が法律上認められるようになるであろう。それには、いくつかの形態が考えられる。①本人またはパートナーに既に子どもがいて、ともに子育てをする場合、②（主にレズビアンカップルが）生殖補助医療によって子どもを妊娠・出産する場合、③（主にゲイカップルが）生殖補助医療、特に代理出産によって子どもを得る場合、④養子縁組や⑤里親制度によって子どもを得る場合、である。

本論文で特に取り上げたい②と③の生殖補助医療に関しては、2020年12月に「生殖補助医療の提供等およびこれにより出生した子の親子関係に関する民法の特例に関する法律」が成立したが、生殖補助医療の実施主体の条件や利用主体の条件など、今後も検討されると思わしき様々な論点が残されている。これらを踏まえ、本稿では、ドイツにおける事例を参考に、今後の日本における同性カップルと子どもの法的保護（地位）について考察することを目的とする。

本論文では、まず、同性カップルがどのような状況にあり、何を望んでいるのかについて前提となる実態を把握することが重要であるため、1章で当事者の意見が色濃く反映された意見書やアンケート調査を用いて確認する。つづいて2章では生殖補助医療とはどういうものか、生殖補助医療と同性カップルがどう関係するかを、実態と法制度から検討し、同性カップルと生殖補助医療における論点を明確にする。そして、3章～7章では、比較法的示唆を得るために、ドイツの事例を取り上げた。

女性カップル、男性カップルでは、子を有するために採り得る手段が自ずと異なるために、章を分けて検討したけれども、当事者にとって一番大きな問題と思われる点は共通していると言えるであろう。すなわち、従来の親子法制では、子どもの親とされない、パートナーの一方を、婚姻していることを理由として子どもの親として登録したいというものである。

以上のような研究から、同性カップルが子を持つとした場合には、様々な問題が発生し得ることを明らかにした。それは、子どもの情報提供請求のように日本法には存在しない制度によって引き起こされる問題もあり、直ちにドイツにおいて問題となったことが日本においても問題になるとは言えない。したがって、それぞれの問題について個別の検討が必要になる。しかし、紙幅の都合と筆者の能力上の問題から、それらは今後の課題としたい。

性的少数者の現状は、社会的な制度の待遇の他にも、当事者の置かれている環境、心の機微など様々な要素が互いに影響し合っている様子が見られた。同性婚を含む法制度の整備が早急

に求められており、その上で、子どもを養育する希望を持つ当事者たちが存在することを確認できた。不妊治療の1つとして発達してきた生殖補助医療だが、やがてビジネスや多様なライフスタイルと合流し、「子どもを持つ手段」としての面が大きくなったように思う。特に様々な問題を抱える代理懐胎については、日本で全面的に禁止し罰則を設けるべきであるとは、一概に言うことはできないと考える。例えば生殖能力を持たない女性のいる夫婦、性別変更をしたトランス女性のいる夫婦等の代理懐胎を希望する人々も存在しうることから、これは、同性カップルに限る問題ではない。民法特例法を皮切りとした今後の検討が期待される。一連の判決では、ドイツでは、様々な理由を述べているものの、筆者は出生登録には生物学上の繋がりが優先されている印象を受けた。これは、子どもの自己の出自を知る権利を保護する目的もある。しかし、同性カップルに限らず、異性カップルの場合であっても、生殖補助医療を用いた出産は実際に家族として生活する人が出生登録と一致しない。家族として生活する上で安定的な法的地位が必要とされることを無視することはできない。同性カップルが子どもとの安定的な法的関係・地位を持てることと、生殖補助医療を用いて生まれた子どもが、自己の出自について知る権利を失うことがないことが重要であると考え。日本において同性婚が合法化したとき、2人の母、2人の父を認めるか、精子提供者や代理母の法的立場はどうなるのか、今後の議論が進展することを望ましく思う。

## 消防団から「消防団」へ

### — 消防団員数の変動と地域の特性から見た消防団の在り方 —

21LM204G 宮田 修

近年、常備消防の充実や、産業構造の変化、高齢化の影響によって消防団員の減少が見られるものの、東日本大震災等の大規模災害を契機として、消防団は地域防災力の中核としての期待を再び集めている。国は、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るため、各種施策を全国的に展開し、消防団員の確保と消防団の能力強化を目指している。しかし、各地域の消防団の状況が異なることから、全国一斉の対策にどの程度効果があるのかについて、疑問を感じざるをえない。

そこで、本研究では「消防団の『地域差』とは何か」をリサーチクエスションに設定し、消防団員数の変動や消防団の活性化に影響を与える「地域差」を明らかにすることを試みた。特に消防団にとって最も身近な連携の相手でもある常備消防との関係に着目して消防団の在り方等について論じ、消防団の実態と目指すべき方向性を分析・検討した。

常備消防の設置の度合いと消防団員数の変動との関係を明らかにするため、茨城県など5県の各市町村における1常備消防施設あたりの面積と、10年間の消防団員数の増減割合における相関分析を行ったところ、やや正の相関が認められた。つまり、1常備消防施設あたりの面積が広いほど、団員数は維持もしくは増加傾向となり、1常備施設あたりの面積が狭いほど、団員数は減少傾向となる。つまり、小規模自治体においては、最寄りの常備消防施設までの距離が遠くなる傾向にあるため、火災発生の消火活動等の消防業務は身近な住民からなる消防団に頼らざるを得ない。したがって、それを担うためのマンパワーの確保がなされており、結果として消防団員数は増加もしくは維持されている傾向にある。反対に、大規模自治体においては、生活の身近なところに常備消防施設があるため、火災発生時にも常備消防が速やかに現場へ向かうことができる。消火活動等の消防業務はそのほとんどが常備消防で完結できるため、消防団の活動は、常備消防の後方支援に限定されることが多い。消防団員の重要性もあまり感じられない環境にあるため、結果として消防団員が減少すると推測される。そこで、この分析対象となった市町村から1常備消防施設あたりの面積、及び10年間の消防団員数の増減において特徴的な市町村を抽出し、より詳細な地域及び消防団の状況についてインタビュー調査を行ったところ、地域ごとの常備消防の特徴によって、火災発生時における消防団の役割にも地域差が存在することが明らかとなった。加えて、常備消防と消防団の関係は、常備消防の設置主体（市町村単独設置／広域設置）によって異なることも明らかとなった。

地域防災計画における消防団の重みづけ及び計画において記述されている消防団の具体的な役割についてテキストマイニング分析も行った。消防団には火災発生時の対応に加えて、住民対応も求められるものの、そのウエイト等については、自治体の規模により地域差があることが示唆された。また、消防団には、平常時にも一定の役割が期待されている。このことから、消防団に求められる役割を検討する際には、「火災発生時」だけでなく、「大規模災害発生時」と「平常時」の3つの区分で検討する必要があることが明らかとなった。フェーズの区分ごとの消防団の役割についても、インタビュー調査で確認を行った。消防団に求められる役割としては、以下の通りであった。①火災発生時は「常備消防の後方支援」が消防団の主たる役割で

あるが、その地域の常備消防の設置状況によって、消防団の具体的作業内容は、前線に立っての消火活動の役割と常備消防の補完的役割の間で異なる。②大規模災害発生時には、さらに避難誘導、避難広報等の住民にアプローチする対応が期待されている。これらは災害規模や被害想定により消防団に求められる役割や期待の度合いが異なると推測される。③平常時には、有事において消防団の役割として期待されていることに応えるための環境づくり、つまり、対住民サービスを円滑に進めるための環境づくりが期待されるが、その具体的な内容は、地域の特性、常備消防との関係等によって地域間で差異がある。

また、消防団員確保の方策としては「団員による直接勧誘」、「地域住民に対して消防団活動を知ってもらい、理解を深めてもらう活動」の2点が共通して行われていた。このように消防団員確保のための取り組みは各自治体において共通しているものの、その効果には地域差がある。全国全ての市町村に同じ法令に基づいて設置されている消防団であるが、それぞれの地域において、団の位置付けや求められる役割は異なっており、それは火災発生時の対応においても、大規模災害発生時の対応においても確認することができた。つまり、消防団は各々の地域において、様々な姿をしており、消防団には地域ごとの差異が存在するのである。

消防団の多様性は、常備消防の多様性、ひいては消防団と常備消防との関係の多様性により生じていることが明らかとなった。「消防団の在り方における『地域差』は何か」というリサーチクエスチョンに対して、本稿は、消防団に求められる役割が異なることを明らかにした。そして、この役割の相違は、「消防団と常備消防との関係性の違い」によって生じることを確認した。地域の人口等の現状に限らず、自らの地域における常備消防の現状を的確に把握したうえで、その地域における社会的状況を踏まえた活動を自ら考え、その活動内容にあった消防団員確保策が必要である。全国一律の消防団から、地域の実情にあった「消防団」に向けた再構築が期待される。

# マンション建設に伴う人口流入とそれがもたらす 地方自治体への便益

## － 水戸市の住民基本台帳データを活用して －

21LM205Y 小林 奨

本研究は、茨城県水戸市の中心市街地を対象として、2005年以降に建設された10棟のファミリー向けマンションを抽出して、マンション建設に伴う人口流入の実態と、人口流入がもたらす地域への便益について明らかにした。

多くの地方都市において、人口減少が喫緊の課題となっているが、将来推計人口によれば、この減少傾向は今後も長期にわたって続くと見込まれている。しかし、人口減少や少子高齢化が進む地方都市の中心部においても、ミクروسケールで見ると、人口が増加している地域が散在する。こうした地域には、数十～数百居室を創出するファミリー向けマンション等の集合住宅が建設されていることが多い。しかしながら、政府・自治体によるオープンデータ等、人口にかかる既存の公開データは、特定の集合住宅を個別に扱うものではないため、集合住宅建設が、転入による人口の増加、及び人口増加に伴う自治体の税収増、人口の集約によるコンパクトシティの実現といった地方都市に与える便益を把握することはできない。また、現状のオープンデータから、集合住宅に、いつ、どこから、何人、いかなる人が入居したかを把握することは極めて困難である。そこで本研究では、自治体が所有する行政データを活用する。行政データは、基本的に個人単位の住所の変遷を記録しており、特定の集合住宅の居住者数や属性、転入元等を正確に把握することが可能である。また、住民基本台帳のデータは自治体内の税金関連のデータとも連携しており、居住者の納税額等も合わせて把握することができる。

研究対象としては、人口減少が進行する地方都市であり、かつ、ファミリー向けマンションの建設が進んでいる地方中核的な都市として、茨城県水戸市を選択した。行政データは信頼性が非常に高く、住民基本台帳データや税データ等には様々な情報が記録されている。本研究では、これらの情報を統計処理し、水戸市個人情報保護条例の規定に基づく学術研究として分析を進めた。

研究対象マンションの平均入居率は9割と高く、水戸駅に近いほど入居率が高い傾向を示した。居住者の年代は20歳代から40歳代が多く、新たな出生者も120人以上が居住しており、子育て世帯の入居が多いことが分かった。また、マンション居住者の8割以上が、市外の居住歴を持つ転入者であった。これらのことから、マンションの建設は、市外から都市中心部への子育て世帯の流入を促し、水戸市およびその中心市街地の人口増加に寄与していると考えられる。また、入居者の住民税額や対象のマンションの固定資産税は高い水準にあった。水戸市にとってファミリー向けマンションは、住民税と固定資産税の観点からみても、極めて重要な資源と言える。

都市中心部へのファミリー向けマンション建設は、転入による人口の増加及び住民税、固定資産税による自治体の税収増加、人口が都市核に集約することによる都市のコンパクト化、高所得者によるまちなか消費の拡大、製造業事業所や医療機関、公的機関に勤務する専門的人材の集積といった都市の地域活力の向上に資する一定の効果があつた。それに基づき、水戸市におけるファミリー向けマンションの建設を促進させる政策を検討した。最後に、他市の事例から、マンションを供給する「デベロッパー」を対象とした支援が有効であるとし、「高度利用地区指定による容積率の緩和」と「マンション敷地内の駐車場面積にかかる規定の緩和」を提言した。



# 物語広告が消費者に及ぼす影響に関する研究

## — 動画広告を対象とする —

21LM206S CHEN ZEWEI

本研究は、消費者行動論と組み合わせ経験価値マーケティング理論を用いて、物語性のある動画広告が消費者にどのように影響を与えるのかという議論を試みるものである。本研究では、物語性のある動画広告における感覚・情緒・認知・行動・関係などの経験的要素が、関与、態度、購買意欲という消費者心理に及ぼす影響を探っていく。また、広告に接する状況や環境が変化しているため、本研究では、オンライン環境における物語広告に関する理論の検証も試みる。

福田敏彦(1990)は「物語マーケティング」を唱え、またコンセプトを拡張し、「物語消費」より広い概念として「シーン消費」と「シーン・マーケティング」という概念を提案した。このシーン消費を刺激する「シーン・マーケティング」の典型的な手法は、ある物語を描き、そのストーリーラインに沿って商品情報を紹介するようなやり方である。つまり、シーン・マーケティングは、経験価値マーケティングの典型といえる。

物語によって、シーンが作られ、経験・体験が生み出されるようになる。経験を重視する時代が到来し、経済価値の創造が製品から体験へとシフトしているのである。新しいネット広告では、インターネットや新メディアの技術を駆使し、クリエイティブなストーリーとともに、広告を見る人の経験を十分に刺激し、消費者がストーリーに引き付けられ、十分に盛り上がったところで、広告商品の情報を適切に導入しているのである。物語が消費者の経験に与える影響は、従来の広告のそれとは異なるものとなる。

しかし、経験価値マーケティングの理論研究は、リアルやバーチャルなショッピング環境でのマーケティングの実施に限定されることがほとんどであり、動画広告が消費者体験に与える影響に経験価値マーケティング理論を適用した研究はほとんどない。物語性のある動画広告が製品態度、ブランド態度、消費者の購買意欲に与える経験的効果を検証することで、学術的な理論研究を充実させる。

本研究では、経験価値マーケティングや消費者行動に関する文献をもとに、研究の枠組みとして独立変数(感覚的経験・情緒的経験・知的経験・行動的経験・関係的経験)、従属変数(購買意欲)、中間変数(製品態度、ブランド態度)、調整変数(製品関与、購買決定関与)を明らかにした。先行研究と理論の導出に基づいて、変数間の相関関係を確立し、仮説を立てた。

研究方法に関しては、参考文献の研究やネット通販サイトのブランド分類と購買頻度ランキングをもとに、幅広い製品カテゴリーの中から10製品カテゴリーを選び、投票者が最も興味を持った4製品を、100以上のサンプル数の投票を集めた。これは、調査者の主観によって、指定された4つの製品カテゴリーが、調査に参加した大多数の消費者の考えや生活体験と共鳴しないなど、調査が失敗するリスクを回避することを期待したものである。1週間の配置の後、113人の参加者の投票サンプルが届き、合計375票を獲得した。最終的に最も票を集めたのは、「スマホ」(23%)、「洋服」(16%)、「化粧品」(16%)、「ゲーム」(13%)の4カテゴリーであった。

そして、2022年12月1日から「テンセントアンケート」にアンケートを実施し、100枚のアンケートが返送された。そのうち、74枚が有効、26枚が無効であり、有効率は74%であった。有効な74枚のアンケートのデータに基づき、データ分析にSPSS 22.0とAMOS 26.0を主に使

用した。詳細な分析には、記述統計、探索的因子分析、信頼性・妥当性分析、構造方程式モデリングが含まれている。

データ分析の結果、研究モデルのパスの 5 つの仮説は支持された（3 つの仮説と 2 つの副仮説）。物語型動画広告の 2 つの経験的要素である知的経験、行動的経験、商品に対する態度の間には直接的な正の相関があり、つまり、物語型動画広告の視聴による認知・行動経験が、消費者の態度と購買意欲にプラスの影響を与えることが証明された。しかし、本来期待され感覚的・情緒的な体験といった要素は、オンライン環境では消費者にはポジティブな影響を与えない。インターネット上の広告を見ると、人は緊張しやすく、自分の行動による意外を警戒し、人に影響を与えるのは「知的経験」と「行動的経験」であることが多いと考えている。これらの点については、今後さらに調査を進めていく必要があると考える。

# ベトナム人技能実習生と日本人雇用主である農家との コミュニケーションのズレ

## —茨城県内の事例の検討を中心に—

21LM207L NGUYEN THI THACH NGAN

近年、ベトナム人技能実習生の数が増え続けている。その中で農業県である茨城におけるベトナム人技能実習生数も著しく増加しており、県内の産業別外国人労働者数の国別比率によると、農業技能実習生についてはベトナム人が第2位である（茨城県 HP, 2022）。一方で、ベトナム人技能実習生数が増えるにつれ、その失踪者の増加も問題になっている。

筆者は、茨城大学大学院に入学する前に、茨城県の農業分野に携わる外国人技能実習生を監理する団体で通訳者として仕事をしてきた。その仕事を通して感じたことは、実習生が日本人雇用主とのコミュニケーションを取る際、しばしばズレが生じて対人関係が悪化し、ひいてはそれによって失踪に至るケースがいくつもあったということである。このような状況下、筆者は「なぜ実習生と農家の仲がうまくいかないのか？ コミュニケーションのズレが生じているのではないか？」という疑問を抱いた。

そこで本研究では、茨城県における農業分野のベトナム人技能実習生に着目し、実習生と農家の間で物事の捉え方の違いによって双方のコミュニケーションのズレが生じることを検討し、農家との人間関係構築過程において実習生が選択した対処行動を分析し、双方が選択した発言や行動の傾向を見出すことを目的とする。上記の目的を達成するために、文献調査、予備調査、参与観察、インタビューを行った。

まず、実習生と農家とのコミュニケーションのズレの要因について、日本人との異文化間の相互作用という観点から検討するために、職場での日本人と外国人労働者の接触場面に着目し、先行研究を調査した。文献調査の結果から分かったことは次の3つである。

(1) 自分の意思で来日することを選択した実習生は、たとえ農家に不満があっても自由に転籍ができない。そのため、農家との人間関係を破綻させないよう実習生は「仕事をより一生懸命に」し、「不満や要求があっても出さずに我慢」し、農家には「本当の悩みは相談しない」という対応をとっている。

(2) 実習生と農家との関係性には、「親子関係—師弟関係—労使関係」の3つがあり、どれかひとつ欠けても実習全体が上手くいなくなる。

(3) 実習生の日本語学習意欲に関する意識は、①エンパワーメントのツールとしての意識、②将来の展開戦略としての意識、③今日的技術享受・実生活での利便性向上のための意識、④趣味・心理的安息の場としての意識の4つに分けられる。

次は、調査を遂行する上で必要な実習生と農家と信頼関係を築くため、2022年3月から2022年5月にかけて茨城県における2軒の農業経営者を研究フィールドとし、それぞれ6泊7日の住み込みでの参与観察を実施した。これを通して日常生活や仕事で行われた双方のコミュニケーションの現状を観察し、同時に調査協力者の許可を得た上で録音や撮影などのデータ収集を行った。次に2022年8月から10月にかけて、得られたデータを文字化し、その内容確認を農家と実習生に依頼し、追加インタビューを実施した。

これらの調査の結果から以下の2つのズレの要因が明らかになった。

(1) 呼称とプライバシーに関するズレである。両者の関係に対する認識にズレが生じ、それによって農家の実習生への生活や仕事上の指導に対して、実習生は自らのプライバシーに立ち入りすぎだと感じ、不満を生じさせたことを明らかにした。たとえ家族のような呼称を使うことによって、お互いに親密な関係を感じさせても、あくまでも実習生は出稼ぎとして日本で働いている。したがって、お互いの認識の違いによって両者の関係が上手くいかなることが考えられる。

(2) 日本語学習意欲に関するズレである。農家は実習生へ指示した際、もっと日本語を勉強してほしいと願っているのに対し、実習生は日本語学習を軽視していることがわかった。このことについて現在の自分の不十分な日本語能力なままで「仕方ない」と思っている実習生もいる。また、過去には実習生が日本語で農家と会話をしようとしたが、農家を苛立たせてしまった経験があったため、農家との会話を避けがちになった。または、実習生がわからなくても「ハイ」と答えてしまう姿勢は、指示が一度で理解できずに再確認すると農家の気分を害してしまう、勘違い、恥ずかしいなどが要因であることが考えられる。そして、将来の目標に農家とのコミュニケーションの動機づけが促されることが考えられる。

本研究では、新型コロナウイルスによる予期せぬ影響で、比較的短期間の参与観察となりフィールドや協力者に対する理解が必ずしも十分ではない。このため今後は、参与観察実施期間を長くにとって両者の関係性に対する認識のズレをさらに掘り下げるべきである。とくに、得られたデータを分析したところ、呼称とプライバシーに関するズレにおいて、個人差が大きいという結果も得られた。今後の課題は、本研究にて得られた知見を踏まえ、個人差の影響を考慮して、ズレの要因をさらに検討することが求められる。また、筆者はA農家の実習生に関わっている中で、実習生同士での意見や生活スタイルの違いなどに起因するズレを明らかにした。それらは精神的に実習生に悪影響を与えて、実習期間中の生活を充実させることができないと筆者は考えている。このため、実習生同士のズレに目を向けるべきである。

---

茨城大学大学院人文科学研究科・人文社会科学研究科 修士論文要約集  
令和4年度

令和5(2023)年11月発行  
茨城大学人文社会科学部学術委員会